

広報 **さいじょう**



人がつどい まちが輝く 快適環境実感都市

平成30年
2018

4 月号

希望ふくらむ春の彩り

加茂川沿いの武文公園に咲く早咲きの河津桜

平成30年度 施政方針

「勝ち残るまち」 西条へ ONE UP

市議会3月定例会が2月27日から3月19日まで21日間の会期で開会。初日に玉井市長が示した新年度の施政方針と具体的な施策の概要をお伝えします。

市

長就任以来「ワクワク度日本一の西条」の実現を目標に掲げ、地方都市自らが斬新な政策を展開し、都市間競争で「勝ち残るまち」を目指すことを主張してきました。そのためには「人」と「仕事」の好循環を創出し「まち」としての総合力を高めることが重要です。

既存の地方行政のフレームに固執することなく、国と地方が互いの垣根を超え、民間企業や高等教育・研究機関などとの連携を積極的に模索することで、斬新な政策を打ち出していく姿勢が求められています。

就

任1期目の4年間を陸上競技の三段跳びに例え、平成29年度を「大きく力強くホップするため」に助走を加速させる1年」と位置づけてきました。その足固めとして最も重視したことが、政策の効果を市

の隅々にまで浸透させるための体制づくりと、市職員の意識改革です。また、民間企業や高等教育・研究機関などとの連携も図ってきました。

昨年4月にベトナム・フエ市を訪れましたが、この4月にはフエ市長が本市を訪問します。この機会に友好都市提携を締結したいと考えています。また、昨年11月にはオーストリアを訪れ、セーボードン市と交流を深めたほか、2020年東京オリンピックでのスポーツクライミング代表チームの事前合宿誘致に向けた活動も行いました。今後も、海外関係都市との交流に努めます。

1月には、本市の学校教育分野へのICT導入事例が「第2回全国ICT教育首長サミット」で最高賞を受賞しました。今後は健康や子育て、高齢者の見守り、地域間格差の是正など、幅広い分野で積極的にICT

ポーツクライミング競技の聖地を目指します。

高齢者福祉の充実

高齢者と離れて生活している家族とのコミュニケーションツールとして、見守りロボットの設置に取り組みます。

スマートフォンでの位置情報を利用して、地域全体で認知症高齢者を緩やかに見守る人的ネットワークを構築します。

障がい者福祉の充実

聴覚障がい者が各総合支所においても円滑な窓口サービスが受けられるよう、テレビ電話を用いて手話通訳ができる環境を整備します。

子育て環境の充実

子育てモバイルサービスを導入し、各種情報の発信や予防接種のスケジュール管理、電子掲示板での相談支援などを行います。

旧耐震基準の市立保育所について、計画的に耐震化工事を行い、安全な保育環境の整備を図ります。

老朽化した母子生活支援施設「くろみ荘」「すみれ荘」の2施設を統合します。

を活用していきたいと考えています。また、「ローカルベンチャー誘致・育成事業」など、独自の移住・定住策の推進にも注力していきます。

そのほか、市民生活に直結する施策として、全市における地域自治組織の設立を目指し、まずはモデル地域での活動を推進していきます。市民活動支援センターと連携し、若者会議・女性会議も試行しています。

土

を耕し、さまざまな種をまき、一つ一つ芽が出てきました。これから水や肥料をやり、花を咲かせていきます。政治とは「無限の理想への挑戦」です。本市が有する魅力や特性を生かしながら、新たな価値観の創造に向けた施策を展開し、西条に「住んでみたい」「住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりを推進していきます。

新年度は、これまで加速した助走を生かし、力強く大きくホップする1年です。全ての分野で現在の本市が置かれている状況をもう一段階底上げしていくため「ONE UP」をキャッチフレーズとして、市民の皆さんに「ワクワク度日本一のまち」を実現してもらえよう、地域経済の底上げ、都市ブランドの底上げ、ひいては市民生活の底上げに向けて全力を傾注して邁進していく決意です。

市外在住の女性が気軽に参加し、西条の魅力を感じることができる結婚支援事業を展開します。

2 豊かな自然と共生するまちづくり

水資源の保全

市民共有の財産である地下水を守るため「西条市地下水保全管理計画」を広く周知し、さらなる保全意識の高揚に努めます。

市民、事業者、行政が一体となった積極的な保全管理施策を推進します。

生活環境の整備

快適な暮らしを守るために、循環型社会の構築を目指し、老朽化が著しい道前クリーンセンターの更新整備に着手します。

上下水道の整備

旧市街化区域・隣接区域の浸水防除、生活環境の改善、公共用水域の水質保全のために公共下水道事業を実施します。

老朽化が著しい西ひうち専用水道の改良事業を進め、当地域の飲用水の安定供給を図ります。

予算編成方針・主要事業

厳しい財政環境の中、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、持続可能な行財政基盤の構築に努めます。加えて、重要度の高い施策については事業を前倒しして合併特例債等を有効活用するなど、行政ニーズに応えるために、めりはりのある予算措置を行いました。

印は「トライアル事業」として試行的に実施します。

1 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり

健康づくりの推進

ICTを活用し、気軽に楽しみながら健康づくりに取り組めるよう「健康ポイント」を付与するなど、健康プラットフォームの構築を進めます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿の誘致に取り組み、市民の競技力の向上、スポーツ交流人口の拡大を図ります。

石鐘クライミングパークSAIJOに、国内でも数少ない「スピード」競技用の人工壁を整備し、ス



石鎚クライミングパークに人工壁を整備



道前クリーンセンターの更新整備に着手



3月に竣工したCLT生産工場



リニューアルを進めるハイウェイオアシス

※施政方針の全文は市ホームページに掲載しています。



3 快適な都市基盤のまちづくり

交通体系の整備

▼実証導入している加茂地区でのデマンド型乗合タクシーや、山間部交通不便地域のタクシー助成事業の評価・検証などを行います。

▼丹原地区でのデマンド交通の実証運行なども視野に、地域の実情に見合った持続可能な公共交通体系の構築を進めます。

港湾・河川の整備

▼産業競争力の強化や、災害時の緊急物資輸送拠点としての役割が期待される東予港複合一貫輸送ターミナルの整備を促進します。

▼大雨時の浸水地区の解消を図るため、河床掘削などに取り組みます。

公園・緑地の整備

▼都市公園のバリアフリー化を進めるとともに、東部公園・丹原中央公園の平成31年度末供用開始を目指して整備を進めます。

交通安全対策の推進

▼小学校周辺の通学児童が集中する

歩道のない通学路について、舗装打ちかえに合わせて外側線などを引き直し、安全対策を進めます。

4 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

防災・減災対策の強化

▼地域住民の生命・身体・財産を火災などから守るため、設置から50年余りが経過している打込式消火栓を順次更新します。

▼河北地区に（仮称）西消防署河北出張所をCLT（直交集成板）工法で整備し、救急業務の地域格差改善や、市全域の消防救急体制の充実強化を図ります。

5 豊かな心を育む教育文化のまちづくり

ICT教育の推進

▼総務省の「地域おこし企業人」制度を活用し、民間企業のノウハウを積極的に生かします。

▼モデル校を中心に、タブレット機器やWiFi（無線LAN）の導入を図ります。

▼2020年度から小中学校で必須化される、プログラミング教育の充実を図ります。

快適な教育環境づくり

▼市内全ての小中学校・公立幼稚園へのエアコン設置に着手します。

歴史文化の保全・活用

▼小松温芳図書館を改修し、貴重な歴史資料を保存管理し活用できる環境を整えます。

6 活力あふれる産業振興のまちづくり

農業の振興

▼「総合6次産業都市」の実現と農地のフル活用に向け、ほ場整備をはじめとする基盤整備事業の着実な推進と、担い手への農地集積、産地化支援に取り組みます。

▼総務省の「地域力創造アドバイザー」制度を活用し、農村起業家や農業経営者の育成・強化対策としてワークショップの開催を通じ、農業生産力の復興に向けた取り組みを進めます。

▼繁忙期の就農体験や、市内先進農家などでの短期就農研修により市外から就農希望者を呼び込み、既存施策と現場の育成機能を連動させ、より効果的な新規就農者の確保・育成に努めます。

林業の振興

▼CLTを活用することで木材需要が飛躍的に拡大し、林業の活性化と雇用創出につながることから、公共施設への積極的な活用など利用促進に取り組み、林業の6次産業化を目指します。

ものづくり産業の振興

▼ベトナムビジネスサポートデスクや大阪事務所を活用し、市内中小企業の国内外における新事業展開や、市場開拓を支援します。

▼新居浜市・四国中央市との「ものづくり3市」で連携し、合同企業説明会の開催など、雇用確保に向けた取り組みを進めます。

▼水素エネルギー関連技術やCLT

観光産業の創出

▼石鎚山系のブランド価値創造に向けて久万高原町、高知県いの町、同県大川村と連携し、石鎚山系の二元的な窓口となるポータルサイト開設などの取り組みを進めます。

▼「石鎚山系の玄関口」を目指し、石鎚山ハイウェイオアシスのリニ

ローカルファンドの創設

▼ローカルファンド（ふるさと基金）創設を目指す第一歩として、既存の補助金制度の一部を活用し、市民の皆さんから投資を募り事業実施するソーシャル・インパクト・ボンド（成果連動型補助金制度）を試行的に導入します。

シニアプロモーションの推進

▼地域住民の誇りや愛着をこれまで以上に醸成するとともに、マスメディアなどに対する効果的な売り込みで、本市の知名度向上を図ります。

ユースポを㈱メンバーと連携して進めます。



写真：考古歴史館からの眺望

「広報さいじょう」を リニューアルします

楽しみと発見のある毎日を

「広報さいじょう」を5月号から全面リニューアルし、暮らしに役立つ情報だけでなく、西条の魅力を発見できるような内容も提供していきます。特に若い世代にも市政やまちづくりに興味を持ってもらい、まちを好きになれるような紙面を目指します。リニューアル後も読者の皆さんのご意見を聞きながら、より良い広報紙となるよう改善していきます。

コンセプトは
暮らしに役立つ。
西条を好きになる！

単なる行政情報のお知らせにとどまらず、市民の顔やまちの魅力を紙面に出し、「西条に住み続けたい」と思えるような広報紙を目指します。

楽しみと発見のある毎日
saijo
広報さいじょう

表紙ロゴ・紙面デザインが変わります

若い世代にも関心を持ってもらえるようなデザインにします。

フルカラーで見やすくなります

写真を多用することで視覚に訴え、読みたくなる紙面にします。

どのように
変わるの？

情報を見つけやすくなります

知りたいことが探しやすくなるよう紙面構成を見直します。

巻頭の特集を充実させます

知らなかったことに気付き、新しい行動につながるような特集を掲載します。

より読みやすい書体を使います

見やすく判別しやすいユニバーサルデザインフォントを使用します。



広報さいじょうが
あなたのスマホに



マチを好きになるアプリ

スマートフォンやタブレット端末で広報紙が読める無料アプリです。毎月、広報紙が発行されるとお知らせが届きます。

ウェブで記事チェック



広報紙に掲載された記事がインターネットで閲覧できます。

問合せ 市庁舎本館 4階
シティプロモーション推進課
Tel.0897-52-1204

新しい紙面を紹介します

※紙面はイメージです

子育てひろば

これまでバラバラになっていた子育て世代に役立つ情報を、まとめて提供します。

健康ひろば

大人の健康づくりに役立つ情報や、当番病院内をまとめて提供します。

西条まちびと物語

市内で頑張っている人を紹介する新しいコーナーを、裏表紙に掲載します。

インフォメーションサロン

情報の分類を見直し、タイトルを目立たせたデザインで探しやすくします。

おめでとうございます

栄典受章



瑞宝双光章
電気通信事業功労
青野貞友氏

このたび、次の方が叙勲の栄誉に輝かれました。
◆瑞宝双光章（電気通信事業功労）
青野貞友氏（神拝甲）
昭和23年から38年余の長きにわたり電気通信事業の労務厚生に携わり、この間、電電公社松山通信病院事務長等の要職を歴任。職員とその家族のための通信病院を一般開放するために尽力されるなど、多大な貢献をされました。

県政発足記念日 知事表彰

このたび次の方々が、平成29年度愛媛県政発足記念日知事表彰を受賞されました。



建設功労
(元)県建設業協会
理事
尾野 稔氏
(中西)



社会福祉功労
(現)県遺族会
評議員
妻鳥清孝氏
(飯岡)

寄付をいただきました

花王(株)から、昨年11月26日に開催の「花王ファミリーコンサート in 西条 千住真理子ヴァイオリン・リサイタル」の収益金が寄付され、市内小学校で音楽機材などの購入費に充てさせていただきました。平成21年度以降、これまでに5度の寄贈・寄付があり、子どもたちの音楽活動に支援いただいています。



▲2月13日に花王サニタリープロダクト愛媛(株)から目録が贈呈

ご利用ください！
全国初の

ライフジャケットレンタルステーション

子ども用
ライフジャケット
無料レンタル

4月1日(日)から、子ども用ライフジャケットを無料で借りられる「ライフジャケットレンタルステーション」がスタートします。貸し出しは東・西消防署で受け付けます。

平成24年に加茂川の急な増水で亡くなられた吉川慎之介さん（当時5歳）の事故を契機として、ご遺族を中心に設立された一般社団法人吉川慎之介記念基金から、昨年ライフジャケットを寄贈いただきました。レンタルステーションでは、このライフジャケットを皆さんに無料で貸し出します。



かけがえのない子どもの命を守るため、水辺で活動する際はぜひご利用を！

※消防署にライフジャケットレンタルステーションを設置するのは、全国初の取り組みです。

■ライフジャケットのサイズ

- Sサイズ（小学校低学年用）
- Lサイズ（小学校高学年～中学生用）

■対象 市内に在住または在学する幼児・児童・生徒の保護者、またはそれらの活動を引率・監督する成人

■貸出場所

- 東消防署（Tel.0897-55-0119）
- 西消防署（Tel.0898-68-0119）

※数量に限りがあります。貸出状況は、各消防署へお問い合わせください。

■貸出・返却時間 9時～17時

■貸出期間 原則1週間以内

■問合せ 市庁舎新館 4階 学校教育課
Tel.0897-52-1640

さんぶん 会場案内図

※イベント内容は一部変更となる場合があります。



商店街各所で「クイズラリー」を開催！
正解者の中から抽選で豪華景品プレゼント。

移動は便利な無料巡回シャトルバス！

運行時間 9時～15時40分

● A→Eの停留所を2台のバスが巡回します。1周約40分。

※会場周辺の駐車場は限られています。公共交通機関をご利用ください。路上駐車や近隣店舗への無断駐車は固くお断りします。

19 福祉フェスティバル

問合せ 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

- 福祉協力校活動展
- ボランティア体験・相談
- 高齢者疑似体験・車いす体験
- 介護・福祉相談
- ふれあい・いきいきサロン活動展示・販売
- チャリティーバザー（うどん、喫茶、のみの市など）

のみの市開催時間：11時～12時30分

【のみの市販売品募集】 余剰品（未使用）をご提供ください。
受付期限：4月20日（金） 受付場所：社会福祉協議会各支所



19 健康ふれ愛フェスティバル

問合せ 中央保健センター TEL0897-52-1215

- 健康度チェックコーナー
- 栄養に関する展示・相談コーナー
- 食生活改善に関する展示・試食コーナー
- はり・きゅう相談コーナー
- 歯と口の健康相談コーナー
- 給食まつり
- ふれ愛バザー



産業文化フェスティバル

問合せ 産業文化フェスティバル実行委員会事務局 市庁舎新館2階 産業振興課 TEL0897-52-1490

- 1 ふれあい茶会
 - 2 ぼうさいじょと一緒に体験してみよう！
市民活動PR！ in SSC
 - 3 市民綱引き大会 with 懐かしの商店街
いつか見た遊び場 9時～13時
 - 4 パフォーマンスイベント（ダンスなど）
 - 5 紙切り体験コーナー 10時～15時
 - 6 ふれあいエコ広場
衣類・古布・小型家電の回収。詳しくは、28ページに掲載。
 - 7 お仕事発見コーナー
 - 8 西条商工会議所青年部PRコーナー
 - 9 西条グルメ通り
 - 10 農林水産品即売
 - 11 「千の風」でまちづくりPR（商店街フェア）
 - 12 女性起業家チャレンジショップ
 - 13 スポーツ推進委員と遊ぼう！
 - 14 21 ものづくり体験教室
 - 15 国際交流カフェ
 - 16 ゆかしまるしえ。
 - 17 20 フリーマーケット
 - 18 栄町上組バルーンとおはぎ作り無料体験（商店街フェア）
 - 19 ダンボールコンポスト講習会 11時～ 13時～
生ごみをたい肥にするダンボールコンポストを作ります。
定員：各10人（先着順） 申込期限：4月20日（金）
申込先：市庁舎新館2階 環境衛生課 TEL0897-52-1338
 - 21 登道つきたてお餅のふるまい（商店街フェア）
実演そば打ち販売
 - 22 働く車試乗会 10時～13時
 - 23 ミニSL乗車会 10時～12時 13時～15時
- 料金：小学生以上100円 ※雨天中止
※未就学児は無料ですが、保護者の同乗（有料）が必要です。

4月29日(日)は さんぶんへ

第18回 産業文化フェスティバル
同時開催 健康ふれ愛フェスティバル
福祉フェスティバル

日時 4月29日(日) 9時～15時 ※雨天決行

場所 西条商店街周辺
鉄道歴史パーク in S A I J O
総合福祉センター

美味しい！楽しい！いっぱい学べる！
産業・文化・健康・福祉 春の祭典





中継点（約4km）での石鎚山眺望



加茂川源流の碑。ゴールはあと少し!?



森林浴と山の花々を楽しみます。

Goal

ゴール後のお楽しみ

- ▶ 記念品進呈。完歩者には完歩証も。
- ▶ 特産品無料サービス
いの町本川地区特産「キジ汁」
大川村特産「はちきん地鶏のから揚げ」
- ▶ 地元物産販売（いの町、大川村、久万高原町、西条市）



目前に子持権現山が。



瓶ヶ森を背にいよいよスタートです!



早速、石鎚山が出迎えてくれました。



高知に向けて眼下に広がる山々。

石鎚山系元気ウォーキング大会

澄んだ空気と壮大な景観で 心と体をリフレッシュ。



西条市の力強いシンボル「石鎚山」を主峰とする石鎚山系の壮大な景色を楽しみながら、健康づくりにもつなげるウォーキングイベント。
高地での運動はエネルギー消費が増大し、平地よりも高い健康増進効果が得られるといわれています。石鎚山系の大自然で心と体を癒やしませんか。

日時 5月20日(日) 受付：10時～ 出発：11時～
※荒天の場合は中止します。

コース 瓶ヶ森駐車場～土小屋第2駐車場
約10kmコース ※昼食時間も含み約3時間の行程です。

問合せ 市庁舎新館2階
スポーツ健康課
TEL0897-52-1255

参加資格・定員・参加料

参加資格
自己の健康状態に責任を持ち、完歩することができる方（小学生以下は保護者同伴）

参加定員
1000人程度

※大会実施に支障がある場合は、参加者数を制限する場合があります。

参加料
無料（送迎バス利用料は実費負担）

参加申込方法

申込方法
申込先にある申込書（コピー可）に必要事項を記入し、提出してください。
※郵送・ファクス・Eメールでも可

申込期限
4月12日(木) 17時必着

申込先
▼窓口での受付
○市庁舎新館2階 スポーツ健康課
○各総合支所 総務課
○各公民館

▼郵送・ファクス・Eメールでの受付
○郵送の宛先
〒793-18601 明屋敷164
西条市役所スポーツ健康課 宛
○ファクス番号
0897-152-1386
○Eメールアドレス
sportskenko@saijo-city.jp

準備物・注意事項

○高地のため、突然の天候悪化・気温の変化があります。雨具や防寒具は、必ず携帯してください。
○昼食、飲み物、帽子、着替え、タオル、携帯電話、携帯用カイロなども各自でご用意ください。
○万全の健康管理のもとに参加してください。

○大会中の事故・負傷などへの補償は、主催者が加入している保険の範囲内とし、応急処置後の処理については一切責任を負いません。

送迎バスをご利用ください

会場への移動は、原則送迎バスを利用してください。

バス利用料
中学生以上 2000円
小学生 1000円

※幼児は無料です。利用料は、お釣りのないようにご準備ください。

バス乗車場所・出発時間

- ①西条市役所本庁 8時40分
- ②東予総合支所 8時
- ③丹原総合支所 8時
- ④小松総合支所 8時

自家用車での現地集合
自家用車での現地集合もできますが、駐車スペースが限られているため、先着80台です。希望者は、必ず申し込み前にお問い合わせください。

新たに地域の身近な 高齢者総合相談窓口を開設

東予・丹原・
小松地区

4月2日(月)から、東予・丹原・小松地区にお住まいの方がより利用しやすくなるよう、新たに「地域包括支援センターサブセンター西部」を東予総合支所内に開設します。地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などが中心となり、お互いに連携をとってチームとして活動し、地域で暮らす高齢者の介護・福祉・健康・医療などを総合的に支えています。高齢者に関する悩み・困り事など、お気軽にご相談ください。



名称	場所・問合せ	担当地区
地域包括支援センターサブセンター西部(新設)	東予総合支所1階 市民福祉課隣 TEL0898-64-5613	東予・丹原・小松
地域包括支援センター	市庁舎本館1階 高齢介護課内 TEL0897-52-1412	西条

※開設日時：月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分

地域包括支援センターの役割

介護予防を支援します

体力の低下や日常生活に支援が必要と感じるなど、気になることがあればご相談ください。市が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」や「介護予防サービス」の利用を支援します。

さまざまな相談に対応します

介護や福祉・医療に関する事、どこに相談したらいいかわからない心配事や悩みについて、お気軽にご相談ください。

高齢者の権利を守ります

高齢者の人権や財産を守るために必要な援助や虐待の早期発見・防止に努めています。

適切なサービスを提供できるように支援します

高齢者一人一人の心身の状態や生活環境の変化などにおけるさまざまな問題を解決するため、関係機関のネットワークを利用して支援します。包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため介護支援専門員に対する後方支援を行います。

西条市老人クラブ連合会からのお知らせ

老人クラブに入会しませんか

老人クラブとは?

地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行います。知識や経験を生かして、諸団体と共同して地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上を目指します。

おおよね60歳以上の方が対象ですが、60歳未満の方も大歓迎です。

クラブの魅力は?

- 住んでいる地域で、声をかけ励まし合う友人ができます。
 - 健康の保持・増進や、生きがいづくりにつながります。
 - 知識や経験を生かし、社会活動への参画と貢献ができます。
 - 心の安らぎと充実感が得られます。
- クラブの活動内容は?**
- 健康づくり活動 わなげ、グラウンドゴルフ、ダーツなど

- 趣味づくり活動 カラオケ、手芸、囲碁、将棋、菊づくりなど
- ふれあい活動 研修旅行、子どもとのふれあい教室など
- 教養活動 料理、法律、健康、交通安全、防災など
- 社会奉仕活動 清掃奉仕活動、花づくり活動、訪問活動など

老人クラブに関する問い合わせ

- 募集は随時受け付けています。お近くの老人クラブ会員か、左記事務局までお尋ねください。
- 西条市(兼西条地区) 老人クラブ連合会事務局
(市庁舎本館1階 高齢介護課内)
TEL0897-52-11292
 - 東予地区老人クラブ連合会事務局
(東予総合支所 市民福祉課内)
TEL0898-64-12700
 - 丹原地区老人クラブ連合会事務局
(丹原総合支所 市民福祉課内)
TEL0898-68-73000
 - 小松地区老人クラブ連合会事務局
(小松総合支所 市民福祉課内)
TEL0898-72-21111

西条市連合自治会からのお知らせ

災害に強いまちづくりを目指して 飯岡地区で地区防災計画を策定

自分たちの地域は自分たちで守る

2月20日、飯岡地区連合自治会と飯岡地区自主防災会では「自分たちの地域は自分たちで守る」という決意のもと、災害時の協力体制に混乱が生じないように、共助のための共通ルール「飯岡地区防災計画」を策定しました。



▲計画の策定委員会には地域住民が参加

これは、近い将来に発生が危惧されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、自らが自分の身を守る「自助」と、普段から顔を合わせている地域住民どうしの助け合い「共助」によって防災活動に取り組むことが重要になってきているためです。

大規模災害発生時には、消防などの公的防災機関による救助活動などには限界があり、全ての地域に救助が行き届かないことがあります。阪神淡路大震災では、倒壊した家屋から救出された人の約8割は、家族や近隣住民によって救出されたといわれています。

計画の策定にあたっては、策定委員会で地域の課題の洗い出しや対策の検討を行い、タウンウォッチングで地域の危険箇所・課題の調査などを行いました。

今後は、本計画に沿って「死ぬな! 逃げる! 助けろ!」を合言葉に各種防災活動・訓練などを行い、地域住民の防災意識を高め、地域の力で災害に強いまちづくりを目指していきます。

地区防災計画とは

一定の地区にお住まいの住民が行う自発的な防災活動などについての計画です。自分たちの地域の生命、財産を守るために、主に共助(助け合い)について定めています。



▲防災タウンウォッチングの結果報告会

お互いの親交を深め よりよい地域をつくらう

自治会とは、一定の地域に住む皆さんが自分の地域のことを考え、お互いに支え合いながら、住みよい地域社会をつくるために組織された自主的な組織です。市内には、約550の自治会が組織されています。それぞれの地域で、親睦行事を通じてお互いの親交を深め、地域の生活環境の改善に取り組むなど、さまざまな自主的な活動を行っています。

自治会に加入しませんか!

自治会は地域の一人の人だけで運営するものでも、一部の人だけのためにあるものでもありません。みんなが住みよい地域をみんなでつくっていくための自治会に、あなたもぜひご加入ください。

- 自治会へ加入されるときは、お住まいの地区の自治会長へ直接ご連絡ください。
- 自治会や自治会長が分からないときは、近所の方などにお尋ねになるか左記事務局までお問い合わせください。
- お住まいの地区に既存の自治会がないときは、新たに自治会を結成することもできます。

自治会に関する問い合わせ

- 西条市連合自治会事務局
(市庁舎本館3階市民協働推進課内)
TEL0897-52-11462
- 同東予支部事務局
(東予総合支所 総務課内)
TEL0898-64-12700
- 同丹原支部事務局
(丹原総合支所 総務課内)
TEL0898-68-73000
- 同小松支部事務局
(小松総合支所 総務課内)
TEL0898-72-21111

申込期間
4月10日(火)～
平成31年1月10日(木)

南海トラフ巨大地震などの大規模地震に備えて

木造住宅の耐震診断・耐震改修をしませんか

地震に対する住宅の安全性向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修を支援します。

昭和56年5月以前に着工された木造住宅にお住まいの皆さん、3,000円から耐震診断が実施可能です！

問合せ

- 市庁舎新館3階 建築審査課
TEL0897-52-1554
- 各総合支所 建設管理課
- ※電話番号は15ページと同じ



耐震改修

初期準備費用が最大で114万円減額！

対象となる住宅 <先着40戸>

市が実施する補助事業または耐震診断技術者派遣事業による耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅で、改修後「倒壊しない」「一応倒壊しない」と評価されたもの

▷補助金の額

- 改修設計費用の3分の2以内で限度額20万円
- 改修工事費用で限度額90万円
- 工事監理費用の3分の2以内で限度額4万円

▷代理受領制度

耐震改修費用から補助金額を差し引いた額を申請者が業者に支払い、補助金は市から業者に直接支払います。申請者が業者にいったん全額を支払う必要がなくなり、負担が軽減されます。

▷昨年度の実績

- 設計費用：27万～47万円程度で平均約33万円
- 工事費用：26万～368万円程度で平均約145万円
- 監理費用：6万～10万円程度で平均約7万円
- 全ての費用（設計・工事・監理）合計：61万～423万円程度で平均約185万円

耐震診断

耐震診断の技術者を派遣します！

対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された、2階建て以下の戸建て木造住宅で、延べ面積が500平方メートル以下のもの

●耐震診断技術者派遣制度 <先着80戸>

▷概要

対象となる住宅の耐震診断を希望する方のご自宅に、愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録要綱に定める耐震診断技術者を派遣するものです。

▷費用

診断結果に対する評価料 3,000円または9,720円

●補助制度 <先着5戸>

▷対象となる耐震診断

愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施する耐震診断

▷補助金の額

耐震診断費用の3分の2以内で限度額2万円

▷昨年度の実績

診断費用：4万～8万円程度で平均約5万円

リフォームローン優遇措置

木造住宅耐震改修補助事業を利用し、耐震改修工事を実施される方のための、優遇金利を設けたリフォームローンを右の金融機関でご利用できます。

利用可能金融機関 伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、東予信用金庫、百十四銀行西条支店、広島銀行伊予西条支店、西条市農業協同組合、周桑農業協同組合

犬の登録と狂犬病予防注射を

お忘れなく！

飼い犬の登録と、平成30年度狂犬病予防注射（集合注射）を実施します。飼い主の方は、最寄りの会場で必ず受けさせてください。

- 登録料金 1頭 3,000円
- 注射料金 1頭 3,000円
(注射済票550円を含む)

可能性が最も高い犬の感染防止が必要です。

飼い犬の登録制度

狂犬病は、国内での感染は50年以上報告されていませんが、近隣諸国では感染が報告され続けています。人間を含む哺乳類に共通の感染症で、発症すると治療法はなく死に至ります。世界中では年間約5万5千人が亡くなっています。人間への感染経路になる

生後91日以上の飼い犬は、法律で登録が義務付けられています。犬が死亡したとき、犬の所在地や飼い主の住所が変わったときなどは、そのつど市へ届け出てください。

狂犬病予防注射

生後91日以上の犬には、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

○登録済みの犬
注射時に、市から送付され

登録と予防注射の日程・会場は次のページに掲載



集合注射に来場できない方へ

市から送付した通知書（はがき）をお持ちになり、最寄りの動物病院で必ず狂犬病予防注射を受けてください。その際、注射済票の交付を受けてください。

■市内の動物病院

- 池内動物病院（神拝甲）
TEL0897-56-9499
- 下町動物診療所（大町）
TEL0897-55-2104
- 高木動物病院（福武甲）
TEL0897-53-3020
- 竹内動物病院（三津屋）
TEL0898-65-4750
- さいき犬猫病院（三津屋南）
TEL0898-76-1215
- 志川犬猫診療所（丹原町志川）
TEL0898-73-2239
- 永井ペットクリニック（小松町南川）
TEL0898-72-5172

問合せ

- 市庁舎新館2階 環境衛生課 TEL0897-52-1338
- 東予総合支所 市民福祉課 TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所 市民福祉課 TEL0898-68-7300
- 小松総合支所 市民福祉課 TEL0898-72-2111

予防注射（集合注射）を受ける方へ

- 注射当日
駐車場がないため、車での来場はご遠慮ください。
- フンの始末は飼い主の責任で行ってください。
- 会場には犬を制御できる人

注射を受けるとき

- 次に該当する犬は、注射を受けられない場合があります。事前に会場の獣医師へお申し出ください。
- 妊娠している犬
- 病気がかかっている犬
- 最近、他のワクチン接種を

注射後の注意

- 注射後2～3日は安静に努め、激しい運動、交配、入浴、シャンプーなどは避けください。
- 注射をした後、まれにアレルギー反応（顔がはれる、かゆがる）やアナフィラキシー反応（ふるえ・けいれん・失禁）などが見られることがあります。このような場合は、速やかに獣医師の診断をお受けください。

- 初めて登録する犬は、可能な限りの情報を記したメモを受付に提出してください。
- 新規登録の犬
初めに登録する犬は、可能な限りの情報を記したメモを受付に提出してください。
- かみぐせのある犬は、動物病院で注射をしてください。
- 安全のため、小さなお子さんの同行は避けてください。

- 受けた犬
フィリアの予防接種をしていない犬
- 過去に注射などでアレルギー反応などがあつた犬

▼西条地区

	場 所	時 間
4月4日(水)	地蔵原集会所	9:00～ 9:20
	沢集会所	9:30～ 9:50
	市民公園駐車場	10:00～10:40
	駅西児童公園	10:50～11:20
4月5日(木)	新町泉(ストーンマップ横)	11:30～11:50
	上喜多川集会所前広場	13:10～13:30
	産業情報支援センター	13:40～14:00
	若葉町集会所前 みんなの広場	9:00～ 9:40
4月6日(金)	福武新田集会所東側	9:50～10:20
	東部ウイングサポートセンター(西側駐車場)	10:30～11:00
	西条神社(お旅所)	11:10～11:40
	加茂町集会所前	13:00～13:30
	西町 大念寺	13:40～14:10
	南町集会所	14:20～14:40
	J A 西条玉津支所	9:00～ 9:40
	船屋集会所	9:50～10:20
	天神台ハイツ 生涯学習の館	10:30～10:50
	飯積神社前	11:00～11:40
4月7日(土)	下島山上組遊園地	13:00～13:20
	戻川集会所	13:30～14:10
	高砂町 森林管理署官舎前	14:20～14:40
	野口集会所	14:50～15:20
	大谷集会所	9:00～ 9:30
	所藪集会所	9:40～10:00
	サンハイツ自治会 水道ポンプ前	10:10～10:30
	オレンジハイツ グラウンド	10:40～11:20
	飯岡公民館	11:30～12:00
	旧池の内自治会館北側	13:20～13:50
4月8日(日)	飯岡西原住宅集会所	14:00～14:20
	グリーンハイツ 藤原商店前	14:30～15:10
	グリーンハイツ集会所	15:20～15:40
	百軒巷自治会館	9:00～ 9:20
	下喜多川集会所	9:30～10:00
	神拝公民館駐車場	10:10～10:40
	喜多川中集会所	10:50～11:10
	古川北団地 公園	11:20～11:40
	古川住宅集会所	13:00～13:30
	旧神拝漁協集荷場(古川)	13:40～14:00

▼西条地区

	場 所	時 間
4月9日(月)	氷見公民館	9:00～ 9:30
	氷見 林昌寺前	9:40～10:00
	尾土居集会所	10:10～10:30
	氷見 お旅所	10:40～11:00
4月10日(火)	西条西部公園駐車場	11:10～11:30
	宮の下集会所	13:00～13:30
	新兵衛集会所	13:40～14:00
	蛭子集会所	14:10～14:30
	妙昌寺前	9:00～ 9:20
	宝蓮寺前	9:30～10:00
	市庁舎駐車場	10:10～10:40
	J A 西条旧新堀支所	10:50～11:20
	港新地集会所	11:30～11:50
	新堀下 県漁連海苔集荷場前	13:10～13:30
4月11日(水)	市塚新街 ローソンひうち店北側	13:40～14:00
	市塚集会所	14:10～14:30
	野々市集会所	9:00～ 9:30
	橋公民館	9:40～10:10
	西田集会所	10:20～10:40
	原・西原集会所	10:50～11:10
	新出集会所	11:20～11:40
	神戸公民館	13:00～13:30
	伊曾乃神社鳥居前	13:40～14:10
	釜の口 三浦商店前	14:20～14:40

▼西条地区

	場 所	時 間
4月13日(金)	禎瑞上組遊園地	9:00～ 9:30
	J A 西条禎瑞支所前	9:40～10:00
	八幡 荒神社	10:10～10:30
	高丸集会所	10:40～11:00
4月15日(日)	難波集会所	11:10～11:30
	J A 西条飯岡支所	9:00～ 9:30
	東部ウイングサポートセンター(西側駐車場)	9:40～10:10
	J A 西条玉津支所	10:20～10:50
	西条公民館	11:00～11:30
	市庁舎駐車場	11:40～12:00
	神戸公民館	13:20～14:00
	橋公民館	14:10～14:40
	氷見公民館	14:50～15:20
	J A 西条禎瑞支所前	15:30～15:50
4月17日(火)	中之池 バス停前	9:10～ 9:30
	川来須橋前	9:40～ 9:50
	下津池 バス停前	10:00～10:15
	藤之石集会所	10:50～11:10
	千町集会所	11:20～11:40
	加茂公民館駐車場	13:10～13:30
	荒川 大福寺	13:50～14:10
	市之川公民館	14:50～15:10
	極楽寺駐車場	9:30～ 9:50
	J A 西条旧大保木支所前	10:00～10:20
4月18日(水)	西之川 バス停前	10:40～11:00
	兎之山地区掲示板前	13:00～13:20
	中寺 円山バス停前	13:30～13:50
	大久保 曾我部氏宅前	14:00～14:20
	舟形 バス停前	14:30～15:00



▼小松地区

	場 所	時 間
4月1日(日)	新宮・藤木集会所	9:00～ 9:50
	一本松集会所	10:10～11:00
	新屋敷集会所	11:20～12:00
	岡村集会所	13:10～14:00
4月2日(月)	小松公民館	14:20～15:00
	小松総合支所	15:20～16:00
	安井集会所	9:10～ 9:40
	明穂集会所	10:00～10:20
	西大頭集会所	10:40～11:20
	大郷集会所	11:40～12:00
	妙口集会所	13:20～13:50
	小松農村環境改善センター	14:00～14:30
	妙口原集会所	9:00～ 9:50
	小松体育館	10:10～10:30
4月3日(火)	大開団地集会所	10:50～11:10
	北川集会所	11:30～12:00
	南川集会所	13:20～14:30
	川原谷集会所	14:50～15:20

▼東予地区

	場 所	時 間
4月4日(水)	大野集会所	9:00～ 9:20
	庄内公民館	9:30～ 9:50
	河之内集会所	10:00～10:20
	本谷温泉館駐車場	10:30～10:40
	福成寺会堂	10:50～11:10
	実報寺会堂	11:20～11:40
	黒谷会堂	13:00～13:10
	三芳 光明寺	13:40～14:10
	三芳公民館	14:20～14:50
	六反地消防団 ポンプ蔵置所前	15:00～15:20
4月5日(木)	新市集会所	9:20～ 9:50
	国安上消防団 ポンプ蔵置所前	10:00～10:30
	国安上 渡辺食品店 東三差路	10:40～11:10
	国安公民館	11:20～11:50
	高田会堂	13:00～13:30
	正法寺 東予農機前	13:40～14:10
	J A 周桑楠河支所	9:00～ 9:30
	成福寺消防団 ポンプ蔵置所前	9:40～10:00
	六軒家集会所	10:10～10:30
	河原津 大崎龍神社前	10:50～11:20
4月6日(金)	楠浜集会所	11:30～11:50
	上市 鈴木商店前	13:00～13:20
	広岡 楠の木	13:30～13:50
	石延 布都神社前	14:00～14:20
	新町会堂	14:30～14:50
	大影会堂	15:00～15:20

▼東予地区

	場 所	時 間
4月9日(月)	喜多台遊園地	9:30～10:10
	明理川集会所	10:20～10:50
	東予総合支所壬生川別館前 (前シルバー人材センター駐車場)	11:10～11:50
	壬生川公民館	13:00～13:50
4月10日(火)	フジボウ愛媛(株) 玲音荘・白雲荘前	14:00～14:30
	J A 周桑多賀支所前	9:00～10:00
	多賀公民館	10:10～11:10
	北条新田公園駐車場	11:20～11:50
	広江 徳蔵寺	13:00～13:30
	今在家 三保神社	13:40～14:00
	吉井公民館	14:10～14:40
	石田集会所	14:50～15:20
	周布公民館	9:00～10:00
	吉田集会所	10:10～10:50
4月11日(水)	長田会堂	11:00～11:40
	東予総合支所	12:50～14:50
	周布公民館	9:00～ 9:15
	吉田集会所	9:25～ 9:35
	石田集会所	9:45～ 9:55
	吉井公民館	10:05～10:20
	多賀公民館	10:30～10:50
	壬生川公民館	11:00～11:15
	喜多台遊園地	11:25～11:35
	国安公民館	11:40～12:00
4月15日(日)	新市集会所	13:00～13:15
	新町会堂	13:25～13:35
	吉岡公民館	13:45～14:00
	庄内公民館	14:10～14:25
	福成寺会堂	14:35～14:45
	三芳 光明寺	14:55～15:05
	三芳公民館	15:15～15:30
	J A 周桑楠河支所	15:40～16:00
	河原津 大崎龍神社前	16:10～16:20

▼丹原地区

	場 所	時 間
4月17日(火)	保井野集会所	9:30～ 9:40
	明河集会所跡	9:50～10:00
	桜樹公民館	10:15～10:35
	千原 茶堂場食堂前	10:45～10:55
	J A 周桑旧桜樹支所前	11:10～11:20
	臼坂集会所	11:30～11:45
	旧来見集会所	13:15～13:50
	湯谷口集会所	14:00～14:15
	楠窪 伊藤商店前	14:40～14:50
	志川集会所	15:10～15:30



▼丹原地区

	場 所	時 間
4月18日(水)	筋違集会所	9:00～ 9:15
	J A 周桑旧光下田出張所	9:25～ 9:50
	辻堂集会所	10:00～10:10
	今井集会所	10:20～10:35
4月19日(木)	畜産場跡	10:45～11:05
	旧丹原公民館	11:15～11:45
	徳能出作集会所	13:15～13:25
	市営古田新出住宅前	13:35～13:50
	願連寺集会所	14:00～14:20
	池田集会所	14:30～14:50
	白金団地入口	15:00～15:10
	兼久集会所	9:00～ 9:20
	林集会所	9:30～ 9:45
	高松集会所	9:55～10:15
4月20日(金)	川根西集会所	10:25～10:35
	川根東集会所	10:45～10:55
	古田集会所	11:05～11:25
	徳能 瑞巖寺	11:35～11:45
	高知集会所	13:15～13:35
	徳田公民館	13:45～14:05
	久妙寺集会所	14:15～14:30
	市営御陣家住宅駐車場	14:40～14:50
	土居集会所	9:00～ 9:15
	綾延神社	9:25～ 9:45
4月22日(日)	北野・国広集会所	9:55～10:10
	田野公民館	10:20～10:50
	中長野集会所	11:00～11:15
	西長野集会所	11:25～11:45
	明穂集会所	13:15～13:30
	寺尾集会所	13:40～13:55
	中川公民館	14:05～14:35
	関屋集会所	14:45～15:05
	田滝集会所	15:15～15:30
	桜樹公民館	8:50～ 9:00
4月22日(日)	臼坂集会所	9:10～ 9:20
	旧来見集会所	9:30～ 9:45
	志川集会所	9:55～10:10
	寺尾集会所	10:20～10:30
	中川公民館	10:40～10:55
	田滝集会所	11:05～11:20
	高松集会所	11:30～11:45
	田野公民館	13:15～13:35
	綾延神社	13:45～13:55
	J A 周桑旧光下田出張所	14:05～14:20
4月22日(日)	今井集会所	14:30～14:45
	久妙寺集会所	14:55～15:05
	徳田公民館	15:15～15:30
	池田集会所	15:40～15:55
	願連寺集会所	16:05～16:20
	丹原総合支所	16:30～17:00

ペットは愛情と責任を持って最期まで飼いましょう

■放し飼いはしない!

犬の放し飼いは条例で禁止されています。わずかな油断で放れた飼犬による人や他の動物への危害が発生するため、必ずつなぐか、ペットゲージの中で飼いましょう。

■「フン」は放置しない!

飼犬のフンの後始末は飼主の責任です。散歩時はフン処理用道具を携行し、放置せず必ず持ち帰りましょう。

■吠え続ける犬には「しつけ」を!

吠え続ける犬の鳴き声は、飼主の想像以上にうるさく近隣に迷惑をかけることがあります。散歩によるストレス発散や、きちんとした「しつけ」をしましょう。

■犬の遺棄は犯罪です!

法律により飼主は、その動物が命を終えるまで適切に飼養する責任があり、動物を捨てると100万円以下の罰金となります。犬を捨てると野犬を増やす原因になります。飼犬が産んだ子犬も、親犬の飼主主責任があります。増やさないのも愛情の一つです。避妊や去勢などは最寄りの獣医師にご相談ください。やむを得ず飼い続けることができなくなった場合は、担当課までご相談ください。

- 問合せ
 ○市庁舎新館 2階 環境衛生課 TEL0897-52-1338
 ○各総合支所 市民福祉課 ※電話番号は15ページ

支所だより

各総合支所管内での身近な出来事や話題などを紹介します

東予総合支所

〒799-1394 周布349番地1 TEL0898-64-2700 FAX0898-65-4363

新池物語

～西条市名誉市民・田口信教氏～



▲2年前に西条市を訪れた田口氏

当市国安出身の田口信教氏は昭和47年のミュンヘンオリンピックに出場し、100メートル平泳ぎで1分4秒94という世界新記録(当時)を樹立し、金メダルに輝きました。日本人競泳選手が16年ぶりに獲得した金メダルという快挙に日本中が歓喜しました。昭和59年に鹿児島県の鹿屋体育大学講師に就任、現在は名誉教授に就任していま

す。昭和62年には国際水泳殿堂入りも果たしました。

田口氏は、中学生のころ学校にプールがなく、吉岡地区の上市にあるため池「新池」で水泳の練習に励みました。平成15年にまちづくりグループ「アトリエしなまみ」が、池の脇に顕彰の記念碑を建立しました。記念碑の側面には「新池物語」と題し、田口氏の金メダルへの歩みや、両親の言葉などが刻まれています。

池の周辺には公園や遊歩道も整備されています。記念碑の「新池物語」を見て、困難や挫折を乗り越え活躍する未来の自分の姿を思い描いてみませんか。



▲かつて練習に励んだ新池

丹原総合支所

〒791-0592 丹原町池田1733番地1 TEL0898-68-7300 FAX0898-68-4769

先人の偉業 ～古田の大火～

古田地区は、西山興隆寺の近く、周桑平野を一望できる丹原地域北部の傾斜地にあり、3本の縦道路を基軸にして計画的に作られた住宅地が広がっています。

1805(文化2)年2月1日、地区の3分の2以上を焼失する大火災がありました。母屋と納屋などの付属建物を合わせて133棟が全焼、牛14頭が焼死しました。この惨状から復興するため、庄屋・芥川源吾為宣は、自失状態に陥っていた村民たちを励まし、一丸となるよう協力を求めました。命をかける覚悟で当時の松山藩に援助を懇請し、復興資金を獲得しました。その資金で、村内にある3本の縦道路に横道路を配置して区画整備を行いました。道路沿いには防火用の水路、

各家庭には防火用水の庭池も整備し、当時としては画期的な防災体制の整備を行いました。西山興隆寺の光幢上人からも境内地の木材301本を援助してもらい、家屋の復興を成し遂げました。

何気なく通っている道路などにもさまざまな歴史があります。歴史を子どもたちに伝承するため、有志による紙芝居などのお話し活動が行われています。皆さんも地域の遺跡などをめぐり、歴史を再発見してみませんか。



▲紙芝居を使つての伝承

小松総合支所

〒799-1198 小松町新屋敷甲496番地 TEL0898-72-2111 FAX0898-72-4048

あんこ作りと餅つき

～食文化普及講座～

昨年12月24日、25日の2日間、生活研究協議会小松支部が食文化普及講座の一環として、丹原高等学校で生活クラブの生徒たちと一緒に、あんこ作りと餅つきを行いました。



▲初めてのあんこ玉作り

生徒たちはまず、あんこ作りにチャレンジ。小豆からあんこになるまでの工程を学び、たくさんのあんこ玉を作りました。初めて経験した

生徒がほとんどで、楽しそうに丸めていました。

用意された約8キロのもち米も次々と蒸され、男子生徒が中心となってつきあげました。できた餅は一定の大きさに丸め、あんこ餅とよもぎ餅にしていきました。

臼ときねを使って餅つきをする光景が少なくなつた今、昔ながらの日本の風情を感じることができました。生徒たちは自分たちでついた餅をおいしそうに食べていました。



▲男子生徒が大活躍!

お知らせ

平成30年度 市税の納期

- 固定資産税**
- 第1期 5月1日(火)
 - 第2期 7月31日(火)
 - 第3期 10月1日(月)
 - 第4期 12月26日(水)
- 軽自動車税**
- 全期 5月31日(木)
- 市県民税(普通徴収分)**
- 第1期 7月2日(月)
 - 第2期 8月31日(金)
 - 第3期 10月31日(水)
 - 第4期 1月31日(木)
- 国民健康保険税**
- 第1期 7月31日(火)
 - 第2期 8月31日(金)
 - 第3期 10月1日(月)
 - 第4期 10月31日(水)
 - 第5期 11月30日(金)
 - 第6期 12月26日(水)
 - 第7期 1月31日(木)
 - 第8期 2月28日(木)

固定資産課税台帳の閲覧

土地・家屋の価格等の縦覧

平成30年度は、3年ごとの評価替えの年度となるため、土地・家屋の評価替えを行っています。

平成29年中に新築や増築を

して、新たに固定資産税の対象となった家屋、地目変更や分筆・合筆をした土地は、新たに評価を行い価格を決定しています。

閲覧・縦覧期間
 4月2日(月)～5月1日(火)
 8時30分～17時15分
 ※土・日曜日、祝日は除く

固定資産課税台帳の閲覧
 納税義務者、賃借権・その他の利用収益を目的とする権利者は閲覧できます。閲覧期間以外は手数料が必要です。

土地・家屋価格等の縦覧
 納税者が、本人の所有する土地や家屋の価格と周辺の土地や家屋の価格を比較し、価格の適正性を判断できる制度です。価格比較の目的以外では、お断りすることがあります。記載内容は次のとおり。

- 土地価格等縦覧帳簿
- 土地の所在、地番、地目、地積、価格
- 家屋価格等縦覧帳簿
- 家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、価格

必要な物 本人確認用の運転免許証・健康保険証など
閲覧・縦覧場所・問合せ
 ○市庁舎本館2階 資産税課

TEL0897-52-1325
 ○各総合支所 総務課税務係

自動車税のクレジット

カード納付が始まります
 平成30年度課税分から、金融機関などの納付に加え、パソコン・スマートフォンなどからインターネットを利用したクレジットカード納付ができます。手続きは「Yahoo! 税金支払い」サイトから行えます。納付期限内であれば24時間手続きができます。

注意事項

- 1件につき324円の決済手数料がかかります。
- 自動車税納税証明書は送付されません。
- 口座振替利用の方は、停止手続きが必要です。
- 車検が近いなどお急ぎの方は金融機関やコンビニで納付し、納税通知書右端の納税証明書をご利用ください。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。
自動車税に関する問合せ
 東予地方局 課税課
 TEL0897-56-1300
納付・証明書に関する問合せ
 東予地方局 税務管理課
 TEL0897-56-1300

平成30年度からの指定管理者を指定しました

指定した施設 市民活動支援センター
指定管理者 NPO法人西条まちづくり応援団
指定期間 4月1日から2021年3月31日までの3年間
問合せ 市庁舎本館3階 行政管理課
 TEL0897-52-1364

立て直し網を休止します

イベント「西条市立て直し網」は、近年のエイの増加や干潟のぬかるみによる危険箇所拡大などにより、安全な開催に支障をきたす状況となっていました。

主催者の東予地域漁業協同組合連合協議会では、来場者の安全確保を最優先する立場から、平成27～29年度の開催を取りやめ、再開の可能性を検討してきました。しかし、安全に開催できる有効な方策が無いことから、平成30年度から当分の間、本イベントを休止することになりました。

問合せ
 ○東予総合支所 農林水産課
 ○市庁舎本館3階 農業水産課
 TEL0897-52-1513

市長と井戸端会議

- 対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体
 (1グループ当たり30分から1時間程度。テーマを決めての自由討論形式)
- 日時・場所 ○4月24日(火) 9時～ 丹原総合支所
 ○4月25日(水) 9時～ 本庁
 ※5月は東予・小松総合支所で開催。開催日時は5月号に掲載します。
- 参加方法 4月10日(火)までに本庁シティプロモーション推進課、または丹原総合支所総務課へ申し込みが必要です。各場所で先着3団体程度を予定。

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。皆さんのご参加をお待ちしています。

※当日の様子はホームページなどに掲載予定

- 問合せ
- 市庁舎本館4階 シティプロモーション推進課 TEL0897-52-1694
- 各総合支所 総務課

指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の配布

平成30年度分の指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、1年分を一括無料配布しています。「指定ごみ袋引換券」が届いた方は、6月29日(金)までに担当課へ引換券をお持ちください。7月以降の配布は段階的に枚数が減少します。当市に住民登録をしていない方や事業所は、担当課でごみ処理手数料(1枚100円)を支払い、お受け取りください。配布枚数(全世帯一律)

- もえるごみ指定袋(大) 110枚(袋が不足する5人以上の世帯には、世帯人数に応じて追加配布可)
- もえないごみ指定袋(大) 20枚
- 粗大ごみ処理券 10枚

中袋への交換 もえるごみ袋は、担当課へお持ちいただければ大から中へ交換できます。ごみ袋の引き取り 余った指定ごみ袋は、担当課へお持ちいただければ引き取ります。年間の使用枚数が配布枚数以内に収まるよう、ごみの減量・資源化にご協力ください。

問合せ
○市庁舎新館2階環境衛生課

TEL0897-52-11338
○各総合支所 市民福祉課

ごみ減量化・堆肥化・再資源化推進へ補助金を交付

●生ごみ処理機などの購入費 対象 市内の一般家庭 補助率 市内の一般家庭

- 生ごみ処理機 2分の1 (上限2万円、1世帯1基まで)
- 生ごみ処理容器 2分の1 (上限3000円、1世帯2基まで)

●資源リサイクル活動奨励補助金 対象 資源物の集団回収を行う団体(事前に登録が必要) 補助対象団体の要件

- 地域住民20人以上で構成する営利を目的としない団体
- 資源物を市内のリサイクル業者に持ち込む
- 回収経費は全て団体が負担

補助金額 1kgにつき4円
補助対象の資源物 新聞、雑誌、段ボール、スチール缶、アルミ缶
※事業活動に伴うものを除く。

問合せ
○市庁舎新館2階環境衛生課 TEL0897-52-11461
○各総合支所 市民福祉課

国民健康保険(国保) 資格異動の届け出を忘れずに!

届け出が遅れると、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。加入している医療保険が変わった方は14日以内に届け出てください。

国保資格ができるとき

- 国保の資格を有する方が西条市に転入
- 退職などで、職場の健康保険をやめたとき(社会保険喪失証明が必要)
- 健康保険の扶養家族でなくなったとき(社会保険喪失証明が必要)
- 国保資格がなくなるとき
- 市外へ転出(保険証を市役所へ必ず返却し、転入先で新しい保険証の交付を受けてください)
- 就職などで職場の健康保険などへ入ったとき(加入の社会保険証原本が必要)
- 死亡したとき
- 通学のため市外に住所を移している学生が卒業
- 通学のため市外に住所を移している学生(在学証明書が必要)
- 市外の福祉施設に入所して

いる方(在所または入所証明書が必要)

問合せ
○市庁舎新館1階市民生活課 TEL0897-52-11211
○各総合支所 市民福祉課

国民健康保険(国保)の資格管理は都道府県単位

安定した財政運営や効率的な事業運営を確保するため、4月から市町村に加え、都道府県も国保制度を担うことになりました。愛媛県内の他市町へ住所が変わった場合でも、国保資格の取得・喪失は生じません。他の都道府県へ転出する場合は、資格の取得・喪失が生じます。どちらの場合も市役所への届け出は必要です。

問合せ 市庁舎新館1階 国保医療課
TEL0897-52-11447

国民健康保険の一部負担金を減免・徴収猶予します

災害などで一時的に収入が減少し、一部負担金の支払いが困難な場合に、申請により免除・減額または徴収猶予を受けることができます。対象となる主な事例

後期高齢者医療保険料が変わります

■平成30年度の保険料(年額)

保険料 限度額62万円 (57万円) 10円未満切捨	=	均等割額 46,374円 (46,308円)	+	所得割額 被保険者の前年所得から33万円(基礎控除額)を差し引いた金額×8.78% (9.16%)
--	---	-------------------------------------	---	--

※()内は平成28・29年度の数値

③会社の健康保険などの被扶養者だった方

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険(国民健康保険、国民健康保険組合は除く)などの被扶養者だった方は、均等割額の軽減が下表のとおり改正されます。所得割額は、平成30年度は引き続き賦課されませんが、今後、賦課開始の時期が検討されます。

年度	均等割額の軽減割合
平成29年度	7割軽減
平成30年度	5割軽減
平成31年度	資格取得後の2年間は5割軽減(3年目以降は軽減なし)

※平成30年度までは特例的な軽減措置であり、平成31年度以降が法令上の本則です。
※この軽減措置の対象でなくなっても、①の軽減対象となる方はそちらの軽減措置が適用されます。

■保険料決定とお知らせの時期

7月中旬に被保険者の皆さんへお知らせ予定です。

問合せ
○愛媛県後期高齢者医療広域連合 TEL089-911-7734
○市庁舎新館1階国保医療課 TEL0897-52-1212

①均等割額の5割軽減と2割軽減の対象が拡大

世帯の所得水準に応じて、均等割額を最大9割軽減します。5割・2割軽減となる方は前年度より増加します。

軽減割合	世帯の総所得金額等(世帯主および被保険者)
9割軽減	基礎控除額33万円以下で、被保険者全員の各所得が0円の世帯(公的年金所得は控除額を80万円として計算)
8.5割軽減	基礎控除額33万円以下の世帯
5割軽減	「基礎控除額33万円+27.5万円(27万円)×世帯に属する被保険者数」以下の世帯
2割軽減	「基礎控除額33万円+50万円(49万円)×世帯に属する被保険者数」以下の世帯

※()内は平成29年度の額

②前年所得から33万円(基礎控除額)を差し引いた金額が58万円以下の方

所得割額が平成29年度は2割軽減でしたが、平成30年度は軽減なしとなります。(平成29年度までは特例的な軽減措置であり、平成30年度以降が法令上の本則です)

○震災・風水害などによって著しい損害を受けたとき。
○干ばつ・冷害などによる農作物の不作や不漁などで収入が著しく減少したとき。
○事業の休廃止などで収入が著しく減少したとき。

※基準や申請方法などの詳細はお問い合わせください。
問合せ 市庁舎新館1階 国保医療課
TEL0897-52-11447

国民年金の学生納付特例制度をご存じですか

所得の少ない学生は、国民年金保険料の納付を先送り(猶予)できます。保険料を納められないときは、そのままにせず特例申請しましょう。対象 所得が一定額以下で、大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校各種学校(修業年限が1年以上、夜間・定時制・通信課程を含む)に在学の20歳以上必要な物

マイナンバーを確認できる書類(通知カードなど)、窓口に来る人の身元確認書類(運転免許証など)、委任状(代理人の場合)、年金手帳(ある方)、印鑑(スタンプ印不可)、

学生証(コピー可、表裏とも)または在学証明書

注意
年度ごとの申請が必要です。平成29年度以前に申請・承認済みで、引き続き同じ学校に30年度以降も在学予定の方には、3月下旬に日本年金機構から送られる申請書で手続きできます。

特例の承認期間中は年金を受け取る際の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。10年以内なら、さかのぼって保険料を納付できます。(経過期間によって一定額が加算)

障がいや死亡といった不慮のときは、条件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。しかし、特例申請などをせず、保険料を未納のまま不慮の事故などで障がいが残った場合、年金を受け取れない場合があります。

問合せ
○新居浜年金事務所 TEL0897-35-11300
○今治年金事務所 TEL0898-32-6141
○市庁舎新館1階市民生活課 TEL0897-52-11383
○各総合支所 市民福祉課

スポーツ分野での全国大会出場を応援します

各種競技の全国大会への出場者を応援するため、補助金交付制度を設けています。

対象事業
○日本体育協会とその加盟競技団体が主催する全国大会
○地区予選を経て出場権を獲得したか、主催団体の推薦により参加する全国大会

対象 市内在住者
申込方法 申請書・収支予算書に記入し、大会要項・予選結果・参加者名簿などを添付して、大会開催までに提出。

※補助金額は、大会の規模や開催場所により異なります。

問合せ 市庁舎新館2階 スポーツ健康課
TEL0897-52-11255



▲補助金交付制度を活用ください

**バリアフリー対応の
路線バス車両が走ります**

宝くじの社会貢献広報事業である自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、せとうち周桑バスの路線バス車両を整備しました。誰もが安全で快適に路線バスを利用できるよう、車両には車いすに乗ったまま乗降できる昇降リフトを設置しています。

問合せ 市庁舎本館3階
地域振興課
TEL0897-52-11720

**合併処理浄化槽設置費・
維持管理費の一部を補助**

●設置費補助
補助対象者 公共下水道事業計画区域外において、主に居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置する方

●補助金の限度額

○新築の場合
5～10人槽 12万円

○転換の場合
5人槽 45万円
7人槽 61万5000円
10人槽 85万円

※「転換」とは、既存のくみ取り便槽や単独処理浄化槽（トイレの汚水のみ処理する浄化槽）を合併処理浄化槽に設置替えすることです。

維持管理費補助

補助対象者 公共下水道利用開始区域外において、住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し、法律に基づく保守点検・清掃（清掃は年1回以上の実施が条件）・法定検査を適正に行っている方

※該当の合併処理浄化槽を設置している方には、愛媛県浄化槽協会が法定検査実施時に申請書を交付（申請は検査実施の翌年度内まで）。

●補助金額 合併処理浄化槽1基につき1回目の申請から10年間、1年度当たり1万円

●問合せ 市庁舎新館2階 環境衛生課
TEL0897-52-11461

※いずれの補助金も予算の範囲内での交付となります。

下水道への接続を

下水道の供用が開始された区域の方は、供用開始日から6カ月以内に生活排水や浄化槽などの汚水を下水道に接続しなければなりません。

くみ取り便所は、供用開始日から3年以内に水洗便所へ改造し、下水道に接続しなければなりません。

排水設備の設置工事

必ず指定工事店へお申し込みください。指定工事店は、市ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

問合せ
市庁舎本館2階
下水道業務課
TEL0897-52-11224

**水洗便所改造資金の
融資をご利用ください**

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事や、浄化槽を廃止して下水道に接続する工事に対し、市では資金の融資をあっせんしています。

●融資の対象者

○自己資金による改造が困難

○市税、受益者負担金、分担金などの滞納がない

○下水道供用開始日から3年以内に行う工事

○生計が別で市内に住所のある連帯保証人がいる

●融資限度額（工事1件あたり）

○くみ取り便所 40万円

○浄化槽 30万円

●利息 市が負担

●償還方法 改造工事1件につき、貸付けの翌月から毎月1万円ずつ償還

申込先（工事着手前）

市庁舎本館2階
下水道業務課
TEL0897-52-11224

○東予総合支所 建設管理課

地下水利用で人数変更があった場合は届け出を

地下水を利用して下水道を使用している家庭は、使用者の人数を基に下水道使用料を算定しています。転居・転入・転出などで人数の変更があったときは、必ず届け出てください。

長期不在者の届け出

住民票を異動しないで、市外への就学や勤務、入院・施設入所などで長期間不在の世帯員がいる場合も届け出てください。差し引いた人数で使料を算定します。届け出は1年ごとや年度末ごとに必要です。詳細は左表をご覧ください。お問い合わせください。

問合せ
市庁舎本館2階
下水道業務課
TEL0897-52-11224

○東予総合支所 建設管理課

世帯に長期不在者がいる場合の届け出

不在事由	届け出に必要な書類	使用料がかからない期間
市外の学校に在学（市外居住）	○在学証明書 ○学生証	卒業見込みの年度末まで
入院（1カ月以上）	○医師の診断書 ○直近の請求書・領収書	最長1年間 ※1年ごとの届け出必要
施設入所（1カ月以上）	○入所証明書 ○直近の請求書・領収書	
就業のため市外に居住	○勤務証明書	
その他	○不在証明書（実際に居住している地区の民生委員・自治会長の証明） ○直近の公共料金請求書・領収書 ※不在者の氏名・居住先の記載が必要	

※印鑑（スタンプ印不可）が必要です。
※届け出後、不在期間や不在事由の変更があった方は、再度、届け出が必要です。

銃砲刀剣類の登録

銃砲刀剣類を新たに発見した場合は登録手続きが必要です。最寄りの警察署で発見届出済証の交付を受け、銃砲刀剣類を持って、県庁で偶数月の第3木曜日（祝日の場合は翌日）に手続きしてください。

問合せ 愛媛県教育委員会 文化財保護課
TEL089-912-2976

**タクシー・公衆浴場の
利用(助成)券を交付**

●タクシー利用助成券

●対象

①在宅高齢者 満75歳以上で、所得税が非課税世帯の方

②在宅重度心身障がい者（児） 所得税非課税世帯に属し、身体障害者手帳肢体不自由上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障がい1・2級、聴覚言語障がい1級、内臓障がい1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方

●交付枚数

①1人年間12枚（同一世帯の2人目からは年間6枚）

②1人年間24枚

●公衆浴場無料開放利用券対象

○在宅高齢者（満65歳以上）

○在宅心身障がい者（児）（各種障害者手帳所持者）

●交付枚数 1人年間36枚

●利用できる公衆浴場

宝湯（壬生川）、明神湯（高田）、道前溪温泉（丹原町来見）

●無料開放日 水曜日

●受付開始 4月2日（月）

※公民館は4月1日（日）（在宅高齢者公衆浴場無料開放利用券のみ）

●必要な物

住所・氏名・年齢が分かるもの（健康保険証、運転免許証、障害者手帳など）、印鑑

●注意事項

○年度途中での交付は月割り計算となります。

○昨年度の利用券は、4月以降使用できません。

○施設入所者や、サービス付き高齢者向け住宅・共同生活介護などの入居者は交付対象となりません。

●交付場所・問合せ

●高齢者対象の交付場所

○市庁舎本館1階高齢介護課
TEL0897-52-11292

○各総合支所 市民福祉課

○居住地の公民館（公衆浴場無料開放利用券のみ）

●障がい者対象の交付場所

○市庁舎本館1階社会福祉課

TEL0897-52-11214

○各総合支所 市民福祉課

●自動車税・軽自動車税を減免します

障がいのある方の社会参加を支援するため、自動車税・軽自動車税を減免します。

※期限後は受付できません。

●対象となる車 4月1日現在で障がい者が所有する自動車、二輪車、軽自動車（1人につきいずれか1台）

※障がい者が18歳未満か、知的・精神障がい者の場合は、その方と生計が同じである方が所有する車を含む。

●使用目的

○障がい者本人が運転する車

○障がい者と生計が同じである方が運転する車

申請日現在、障がい者の通学・通院・通所・生業のために車を使用しており、今後1年以上の間も月4回以上使用が見込まれる場合。

○障がい者のみで構成される世帯の方を常時介護している方が運転する車

自動車税・軽自動車税が減免される障がい者の障がい程度

区分	本人の運転		家族等の運転	
	身体障がい者	戦傷病者	身体障がい者	戦傷病者
視覚障がい	1～4級	特別～4項症	1～4級	特別～4項症
聴覚障がい	2・3級	特別～4項症	2・3級	特別～4項症
平衡機能障がい	3級	特別～4項症	3級	特別～4項症
上肢不自由	1・2級	特別～3項症	1・2級	特別～3項症
下肢不自由	1～6級	1～3級	1～6級	1～3級
体幹機能障がい	身体障がい者	特別～6項症	特別～6項症	特別～3項症
	戦傷病者	1～3款症	1～3款症	—
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	身体障がい者	1・2級	1・2級	—
	移動機能	1～6級	1～3級	—
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障がい	身体障がい者	1～3級	1～3級	—
	戦傷病者	特別～3項症	特別～3項症	—
音声機能障がい	身体障がい者	3級（無喉頭）	—	—
	戦傷病者	特別～2項症（無喉頭）	—	—
知的障がい	療育手帳	A級	—	—
精神障がい	保健福祉手帳	1級	—	—

申請日現在、障がい者のために車を使用しており、今後1年以上の間も週3回以上の使用が見込まれる場合。

●必要な物 印鑑、納税通知書、各種障害者手帳、運転免許証、車検証

※軽自動車税の場合は、マイナンバーがわかるもの（通知カードなど）も必要。

※本人以外が運転する場合は、運転者の免許証、通院・通所証明書、生計同一証明書などが必要。

●申請期間

○自動車税 4月2日（月）～5月24日（木）

○軽自動車税 納税通知書受領後から5月24日（木）まで（軽自動車税の納税通知書は5月上旬発送予定）

●自動車税の申請先 東予地方局 課税課
TEL0897-56-1300

●軽自動車税の申請先 市庁舎本館2階 市民福祉課
TEL0897-52-11317

○各総合支所 総務課税務係

平成30年度
西条市議会報告会

日時 5月26日(土)
19時～21時
場所 (2カ所同時開催)
○市庁舎本館5階大会議室
○東予総合福祉センター2階会議室
※会場定員100人程度
内容
○議会のしくみ
○平成30年度当初予算
○市民の皆さんとの意見交換
～開かれた議会について～
申込方法
市庁舎新館1階総合案内窓口、各総合支所総務課、各公民館に備え付けている申込書でお申し込みください。
※当日受付も可能。
問合せ 市庁舎新館6階 議事課
TEL0897-52-1261

電気機器火災にご注意!

電気機器は正しく使用し、定期的な点検や清掃をすることで、電気コードによる火災を防ぎましょう。
電気コード火災を防ぐには
○コンセントにホコリがたまらないよう、特に隠れているところは注意して定期的

ふれあい山菜ウィーク
4月14日(土)～18日(水)

～知る×摘む×味わう～
山菜づくしの一週間。山の恵みを味わってみませんか。
●摘菜体験
日時 4月14日(土)～18日(水)
10時～13時
内容 食べられる植物を見分け、摘んで味わいます。
定員 各日10人(要事前申込)
参加費 1800円(昼食込)
申込先 西条自然学校
TEL080-5667-5314



▲山菜などの販売も

●つきたてよもぎ餅販売
日時 4月15日(日) 10時～
(無くなり次第終了)
販売価格 2個入り2000円
●山菜食堂・山の物産市
期間 4月14日(土)～18日(水)
内容 山菜うどんなど。山菜の販売も。
●場所・問合せ
石鏡ふれあいの里
TEL0897-59-0203

に掃除しましょう。
○プラグをコンセントから抜くときは、コードではなくプラグ本体を持ちましょう。
○コードの折れ曲がり、家具の下敷きに注意しましょう。
○コードは束ねて使用しないようにしましょう。
○テーパータップは決められた容量内で使用しましょう。

宝くじの助成金で
朔日市西集会所が完成

宝くじの社会貢献広報事業である(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、朔日市西集会所が完成しました。
今後の活発なコミュニティ活動の拠点となることが期待されます。
問合せ 市庁舎本館3階 市民協働推進課
TEL0897-52-1462



▲完成した朔日市西集会所

アサヒクイズツアー

開催日 4月28日(土)～30日(月)
・5月3日(木)～6日(日)
時間
○9時30分～11時
(5月3日(木)～5日(土)のみ)
○10時～11時30分
(5月6日(日)を除く)
○14時～15時30分
内容 家族でクイズに答えながら工場見学
対象 小学生とその家族
定員 各65人(事前予約制)
場所・申込先
アサヒビール四国工場
TEL0897-53-7770

伊予小松ライオンズカップ
スケートボードコンテスト

日時 4月22日(日)
10時～15時(雨天中止)
場所 小松中央公園
スケートボード場
内容 ストリートスケート
(年齢制限なし)
参加料 1000円
問合せ
伊予小松ライオンズクラブ
TEL0898-172-4454

みんなであそぼ!
春のデイキャンプ

日時 4月28日(土)

市民活動を応援します

市民が行う公益的な活動(市民活動)に対して、補助事業などを行っています。
●市民活動活性化補助金
対象団体 市内で地域の特色などを生かした、にぎわいづくりの活動や、地域の安全安心向上のための活動などを主体的に行う、5人以上で規約等を定めている団体
対象とならない活動例 募金
・署名活動、PTA関係活動
・学校行事、式典関係活動、会員の親睦・スポーツ振興・物品購入・施設整備を主目的とした活動、政治・宗教に関する活動など
補助率 2分の1以内
(上限20万円)
申請募集期間
4月9日(月)～27日(金)

福祉ボランティア活動助成金

対象団体 市内で福祉ボランティア活動を自主的かつ無報酬で行う5人以上の団体
対象とならない活動例 まちづくりに関する活動、PTAや自治会行事としての活動、政治・宗教に関する活動
補助率 3分の2以内
(上限10万円)

●まち美化パートナー制度

対象団体 市内の道路・公園・河川などの公共施設で、ボランティアで環境美化活動などを行う2人以上の団体
まち美化パートナーの役割
散乱ごみの収集、除草・草花の植栽、道路の破損・樹木の損傷・不法投棄などに関する情報提供
市の役割 清掃用具・ごみ袋・植栽用の草花などの提供、ボランティア活動保険への加入補助、サインボードの設置
●問合せ・相談
市庁舎本館3階 市民協働推進課
TEL0897-52-1462

西条市景観計画を策定しました

この計画は、当市の水と緑豊かな自然や文化財・史跡などの景観特性を踏まえ、西条らしい景観を形成するための基本的な考え方を示すものです。市民・事業者・行政の協働による良好な景観形成の実現を目的としています。
運用開始 10月(予定)
届出制度の新設
運用の開始に伴い、一定規模以上の建築物・工作物の新

講座・教室



▲デイキャンプを楽しもう

「農村起業家育成スクール」「地域資源再興ワークショップ」講座説明会
対象 就農希望者、農業経営者、農村の資源を活用したビジネスに関する方など
内容 農業経営者のレベルアップのほか、農山漁村の資源

9時～15時30分
場所 大保木公民館周辺
対象 小学1・2年生とその家族(子どもだけの参加不可)
内容 西条地区のボーイスカウトと一緒にデイキャンプ(ネイチャートレイル・火起こし体験など)
参加費 1人300円
申込期限 4月16日(月)
申込先 市庁舎新館4階 社会教育課
TEL0897-52-1254

と都市のニーズを結ぶ新ビジネスを作り出すノウハウなどを学ぶ講座
講師 曾根原久司氏(中山間地域の再興で成果を上げているNPO法人「えがおつなげ」代表)
開講 7月以降(予定)
説明会日時 4月10日(火) 18時～20時15分
場所 市庁舎新館4階405会議室
申込先 市庁舎本館3階 農業水産課
TEL0897-52-11503

聴覚・視覚障がい者料理教室

●聴覚障がい者料理教室
場所・日時
○総合福祉センター
4・6・8・10・2月の第4火曜日、12月の第3火曜日
9時30分～13時
●視覚障がい者料理教室
場所・日時
○総合福祉センター
4・6・8・10・2月の第4火曜日、12月の第3火曜日
9時30分～13時

●視覚障がい者料理教室
場所・日時
○総合福祉センター
4・6・8・10・2月の第4火曜日、12月の第3火曜日
9時30分～13時

築・増築・移転、外観を変更する修繕・模様替え・色彩の変更、開発行為は届け出の対象となります。詳しくは市ホームページをご覧ください。担当課までお問い合わせください。
問合せ 市庁舎新館3階 都市計画整備課
TEL0897-52-1238

★ 催し

市内5高校親善野球試合

開催日 4月14日(土)・15日(日)
※14日が雨天の場合は15日に順延し、3位決定戦は実施せず、決勝戦は当該校との協議で実施の有無を決定。
※両日雨天の場合は中止。
場所・問合せ
ひうち球場
TEL0897-53-4761



4月のスポーツカレンダー sport calendar

行事名	日時	場所
第28回少林寺拳法西条地区少年錬成大会	1日 9:30	玉津小学校体育館
西条市議会議長杯大会(軟式野球)	1日 9:00 8日 9:00	ひうち球場ほか
西条市内5高校親善野球試合	14日 9:00 15日 10:00	ひうち球場
西条市議会議長杯・協会旗決定戦大会(軟式野球)	15日 9:00	クラレグラウンドほか
第15回伊予小松ライオンズカップスケートボードコンテスト2018	22日 10:00	小松中央公園スケートボード広場

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

えひめ東予産業創造センター各種講座

●エクセルVBA基礎講座
日時 5月9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水) 10時～16時
内容 作業の自動化などで業務効率を向上
定員 15人
受講料 40600円
申込期限 5月1日(火)

●JWICAD基礎講座
日時 5月10日(木)、15日(火)、17日(木)、22日(火)、24日(木)、29日(火) 9時～12時
内容 図面作成の基礎習得、CAD実務演習
定員 10人
受講料 39880円
申込期限 5月7日(月)

●AutoCAD基礎講座
日時 5月11日(金)、14日(月)、18日(金)、21日(月)、25日(金)、28日(月) 13時～16時
内容 図面作成の基礎習得、簡単な平面図の作図
定員 5人
受講料 39880円
申込期限 5月7日(月)

●申込先
えひめ東予産業創造センター
(新居浜市大生院)内
〒791-5112
TEL0897-5315112

平成30年度 市民大学

市民の皆さんの高度な学習要望にお応えし、心豊かで充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目的として、西条市市民大学を開催します。

■申込方法 市教育委員会（市庁舎新館4階、東予総合支所）、各公民館にある案内チラシ内の申込用紙を、中央公民館か前述施設へ提出してください。
■募集期間 4月1日(日)～25日(水)
■問合せ 中央公民館 TEL0898-65-4030

講座名	開催日・サブテーマ	講師
ふるさと再発見講座 ふるさと西条を5つのテーマから学ぶ 定員：約60人 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①9月5日(水) 西条にある世界一 ～市之川鉱山輝安鉱～ ②10月3日(水) 1300年の時とつながる国史跡 永納山城跡 ③10月31日(水) 西条の地形と湧き水 ④11月14日(水) カプトガニの保護 取り組みと成果～今、私達に出来る事～ ⑤12月5日(水) 幕末の群像 近藤篤山とその門人達	市之川公民館 館長 社会教育課 職員 NPO法人西条自然学校理事長 山本貴仁氏 東予郷土館 嘱託職員 小松史談会会長 石丸敏信氏
身近な法律講座 身近な法律問題 定員：約80人 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時	①5月30日(水) いろいろな保険 ②6月27日(水) 男女において生じる法律問題 ③7月11日(水) 遺産分割の方法 ④8月29日(水) 消費者を保護する法律について ⑤9月12日(水) 交通事故をめぐる法律問題	弁護士 三浦裕章氏 弁護士 奥島直道氏 弁護士 和田聖仁氏 弁護士 藤田浩晃氏 弁護士 水田大輔氏
文学講座 「文学」と「邂逅」 定員：約80人 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①7月8日(日) アイヌ文学と金田一京助 ②8月5日(日) 藤原定家と百人一首 ③9月9日(日) 大伴家持と防人 ④10月7日(日) 夏目漱石と坊っちゃん ⑤11月11日(日) 正岡子規と時代を共有した仲間たち	愛媛大学図書館長 清水 史氏 聖カタリナ高校教諭 田中千晶氏 愛媛大学非常勤講師 村尾恵一氏 愛媛大学准教授 秋山英治氏 愛媛大学客員教授 木藤隆雄氏
歴史講座 都市とくらし 定員：約80人 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①9月15日(土) 食生活からみる古代ローマの人々と暮らし ②10月20日(土) ふるさと愛媛の大気環境を考える ③11月10日(土) ドイツ世界遺産の町クヴェードリンブルク ④12月8日(土) 西条の水と地域起し ⑤12月22日(土) 近世城下町の比較、屋敷と家屋～松山と高松～	愛媛大学名誉教授 山川廣司氏 愛媛大学名誉教授 深石一夫氏 愛媛大学名誉教授 森 孝明氏 愛媛大学教授 水口和寿氏 愛媛大学名誉教授 内田九州男氏
健康講座 転ばぬ先の杖・予防 転倒から認知症、誤嚥、生活不活発病に至るまで 定員：約80人 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①6月3日(日) 生活不活発病と寝たきり予防 ②7月1日(日) 脳機能最前線と認知症予防 ③9月2日(日) 摂食嚥下と誤嚥性肺炎予防 ④10月21日(日) 身体の機能低下と転倒・骨折予防 ⑤11月18日(日) 予防はまず実践 身体の全てを使ってみよう	河原医療大学校 池之上卓治氏
食育講座 ライフステージ別食育 定員：約60人 場所：①②④⑤西条公民館 ③食の創造館 時間：10時～12時	①5月25日(金) 時間栄養学に学ぶ食べ方 ②6月29日(金) 成人期の食育（朝食の大切さを中心に） ③7月13日(金) 調理実習：夏を美味しく健康に！ ④8月24日(金) 壮年期の食育（生活習慣病予防改善のための食べ方） ⑤9月21日(金) 高齢期の食育（前期高齢期で決まる！高齢期の食）	(株)ヘルシープラネット 代表取締役・管理栄養士 今川弥生氏
人権・同和教育講座 場所：①⑤中央公民館 ②～④総合文化会館 時間：①⑤10時～11時30分 ②～④19時～20時40分	①5月19日(土) 子ども会活動を通して ②6月13日(水) LGBTについて ③7月25日(水) 障害者差別の解消について ④9月20日(水) 部落問題について ⑤10月27日(土) 部落差別解消法について	宇和島市人権対策協議会 宝本志保氏 にじいろi-Ru 田中一歩氏・近藤孝子氏 一般社団法人いきる代表理事会長 北野賢三氏 ソプラノ歌手 渡辺千賀子氏 愛媛県人権教育協議会理事 米田孝弘氏

ボランティヤ教室
●手話奉仕員養成講座（入門・基礎課程）
日時（全42回）
5月1日～平成31年3月5日の火曜日（8月14日、10月16日、1月1日を除く）
13時30分～15時30分
場所 総合福祉センター
内容 聴覚障がい者とコミュニケーションをとるために手話を学習
対象 これから手話を学ぶ方
テキスト代 3240円
●手話ステップアップ講座
日時（全10回）
5月9日～平成31年2月13日の第2水曜日 10時～12時
場所 総合福祉センター
内容 日本手話、読み取りトレーニングほか
対象 平成28・29年度に入門・基礎課程を修了したか同等の知識と技術を有し、講座終了後に西条市手話通訳者認定試験を受験する意志のある方
●申込先 社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL0898-6412600
FAX0898-6413920

総合文化会館各種講習会
●ギター講習会
日時 第1・3土曜日 15時～17時（変更の場合あり）
※初回は4月7日(土)14時～
講師 宮崎 勝氏
対象 小学生以上
受講料 月1500円
●ハーモニカ講習会
日時 第2・4土曜日 19時～21時（変更の場合あり）
※C調ハーモニカを使用
※教則本とハーモニカを購入
●申込先 総合文化会館
TEL0897-5315500

丹原文化会館各種講習会
●ハーモニカ講習会
日時 第1・3土曜日 9時30分～11時30分
受講料 月500円
●合唱講習会
日時 第2・4土曜日 9時30分～11時30分
※日程変更の場合あり。
●申込先 丹原文化会館
TEL0898-6813555

和太鼓講習会
日時 毎週金曜日 19時30分～21時30分
対象 小学生以上
受講料 月1000円
※年800円の保険料が別途必要
●合奏講習会
日時 第2・4土曜日 9時30分～11時30分
●ギターの講習会
日時 第1・3土曜日 9時30分～11時30分
受講料 月500円
※アコースティックギターを使用
●和太鼓講習会
日時 毎週金曜日 19時30分～21時30分
対象 小学生以上
受講料 月1000円
※年800円の保険料が別途必要
●合唱講習会
日時 第2・4土曜日 9時30分～11時30分
●ギターの講習会
日時 第1・3土曜日 9時30分～11時30分
受講料 月500円
※アコースティックギターを使用
●子どものキーボード教室
日時 第2・4土曜日 17時～17時30分
対象 小学生～高校生
受講料 月500円
●吹奏楽クリニック（楽器別講習会）
日時 年5回程度
内容 県内外在住の講師が10種類の楽器を指導
●申込先 丹原文化会館
TEL0898-6813555
※日程変更の場合あり。

食の創造館 地元産品を使った料理講習会とイベント

プロに学ぶイタリアン教室

日時 4月17日(火) 10時～13時
内容 アスパラの前菜・鶏と新じゃがのローズマリー風味・アサリと春豆のスパゲッティなど。
講師 山本一守氏（アリエッタ オーナーシェフ）
定員 先着16人 参加費 2,000円
申込期限 4月10日(火)

お味噌づくり講習会

日時 4月20日(金) 10時～14時
内容 無農薬・自然栽培の大豆と米こうじで味噌作り。昼食後は農業に関するお話も。
講師 首藤元嘉氏（土と暮らす 代表）
定員 先着16人 参加費 3,000円（昼食代等含む）
申込期限 4月13日(金)

壬生川のうまいもんと春の新酒祭り

日時 4月23日(月) 19時～21時
内容 県内の酒蔵おすすめの日本酒と壬生川駅周辺の飲食店による料理を楽しむイベント。
定員 先着100人（前売りチケット制）
参加費 2,000円（日本酒フリーチケット代）
※なるべく公共の交通機関をご利用ください。

申込先 食の創造館 TEL0898-65-7150
※4月9日(月)、30日(月)は清掃作業などのため休館します。

市民救命士養成講習会

あなたの家族や大切な人が突然倒れたとき、適切な応急手当を行えるよう、毎月第3日曜日の「応急手当の日」に消防署で講習会を開催しています。

日時 4月15日(日)
9時～12時
場所 東消防署3階大会議室
申込先
○東消防署
TEL0897-55-0119
○西消防署
TEL0898-68-0119

募集

衣類・古布・小型家電を回収します
衣類・古布は再利用
小型家電から金メダルへ

日時 4月29日(日)
9時～15時
場所 産業文化フェスティバル・ふれあいエコ広場(9ペーじをご覧ください)
※回収できない物もあります。詳しくは市ホームページでご確認ください。
回収する物
○衣類、ハンカチ・タオル・

西条市国際交流協会

会員・ボランティア募集

一緒に楽しく国際交流を通して地域を盛り上げてくれる方を募集しています。経験も語学力も問いません。
年会費(随時受付)
○個人 1000円
○高校生以下 500円
○団体・法人 1万円

申込方法 所定の申込書に必要事項を記載し提出
ボランティアの登録
在住・観光外国人のお手伝いができる方の登録をお願いします。協力が必要なときに協会から連絡します。

通訳・翻訳ボランティア(18歳以上) 在住・観光外国人のための通訳・翻訳
日本語サポーター(18歳以上) 在住外国人への日本語指導
ホストファミリーボランティア 外国人来訪者のホームステイ受け入れ
申込方法 協会ホームページの申込フォームから申し込み
申込先 市庁舎本館3階 地域振興課(事務局)
TEL0897-52-1120
FAX0897-52-1123
URL <http://www.saijo-tea.jp/>

労働基準監督官採用試験

使用可能な状態のもの ※透明・半透明のごみ袋などへ入れてください。濡れ・汚れ・傷み・破れのある物は回収できません。

日時 4月29日(日)
9時～15時
場所 産業文化フェスティバル・ふれあいエコ広場(9ペーじをご覧ください)
※回収できない物もあります。詳しくは市ホームページでご確認ください。
回収する物
○衣類、ハンカチ・タオル・

募

衣類・古布・小型家電を回収します
衣類・古布は再利用
小型家電から金メダルへ

日時 4月29日(日)
9時～15時
場所 産業文化フェスティバル・ふれあいエコ広場(9ペーじをご覧ください)
※回収できない物もあります。詳しくは市ホームページでご確認ください。
回収する物
○衣類、ハンカチ・タオル・

危険物取扱者試験(第1回)

試験の種類 甲種、乙種(第1～6類)、丙種
日時 6月24日(日) 10時～
受験地 西条市など
願書受付期間
○書面申請
4月10日(火)～20日(金)
○電子申請
4月7日(土)～17日(火)
願書配布先
消防本部予防課、西消防署、東予地方局防災対策室

書面申請の提出先
消防試験研究センター愛媛県支部(松山市千舟町)
TEL089-932-8808
電子申請に関する問合せ
消防試験研究センター
TEL0570-07-1000
そのほかの問合せ
消防本部 予防課
TEL0897-56-0251

開催日 8/26(日)

夏彩祭2018 出展ブース&ステージ出演者募集

出展ブースの部
時間 ①10時～15時 ②10時～21時
スペース テント1張り分
出展料 ①2,000円(テントなどを実行委員会が手配する場合は3,000円) ②5,000円

ステージ出演の部
出演時間 30分(10時～15時の間)
応募期限 5月1日(火)
※応募多数時は実行委員会で選考。
※内容は特に制限なし。
申込先 夏彩祭実行委員会
(西条商工会議所東予支所内) TEL0898-64-5000



西条西部地域交流センター 氷見西新開59 TEL0897-57-6061

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級)	20人	第1～3火曜日 9:30～11:00
陶芸(中級)	20人	第1～3火曜日 13:30～15:00
木彫	20人	第2・4月曜日 13:00～16:00
染色	16人	第1水曜日 9:30～16:00
歌唱(1部)	50人	第1・3木曜日 13:00～15:30
歌唱(2部)	50人	第2・4木曜日 13:00～15:30
トールペイント アクリル絵の具ペイント	20人	第4金曜日 9:30～12:00

東予南地域交流センター 石田402-1 TEL0898-65-6680

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級)	16人	第2・4水曜日 9:30～11:30
陶芸(中級)	16人	第2・4水曜日 9:30～11:30
茶道(初級)	10人	第2・4水曜日 10:00～12:00
茶道(中級)	10人	第1・3水曜日 10:00～12:00
スタンピングコラージュ レジンやスタンプで小物作り	12人	第2金曜日 10:00～12:00
ネイチャープリント 小物、アクセサリ、壁飾りなど	16人	第2月曜日 9:30～11:30
楽しく体操 簡単な体操で心身リラックス	20人	第2火曜日 10:00～11:30

東予北地域交流センター 三芳997 TEL0898-66-4185

教室名・内容	定員	日時
トールペイント アクリル絵の具ペイント	16人	第2・4水曜日 13:30～16:00
パッチワーク(初級) 小物入れ、飾り物	15人	第1・3土曜日 12:30～14:00
パッチワーク(中級) 初級修了者対象	15人	第1・3土曜日 15:00～16:30
ボール体操 ボールを使った体操(毎月)と音楽に合わせた体操(年4回)	20人	第2木曜日(毎月) 13:30～15:30 第4木曜日(年4回) 13:30～15:00

創作教室 受講生募集

受講料: 無料(材料費は個人負担)
申込期間: 4月1日(日)～10日(火)
創作の家と各地域交流センターでは、創作教室の受講生を募集します。受講希望の方は、各施設へ直接お申し込みください。申込受付は定員になり次第、締め切ります。

創作の家 大町395-1 TEL0897-56-7493

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級)	20人	第1～3金曜日 9:30～12:00
陶芸(中級)	20人	第1～3金曜日 13:30～16:00
鉢物	20人	第1・3火曜日 13:30～16:00
木彫	20人	第1・3水曜日 13:00～16:00
木工	15人	第1・3木曜日 13:00～16:00
紙粘土(初級)	15人	第1・3金曜日 9:30～12:00
紙粘土(中級)	15人	第2・4金曜日 9:30～12:00
パソコン	15人	第1・3土曜日 9:00～11:30
書道	15人	第2・4水曜日 9:30～11:30
ペン字	20人	第1・3水曜日 9:30～11:30

西条東部地域交流センター 飯岡550 TEL0897-55-3961

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級)	20人	第1～3木曜日 9:30～12:00
陶芸(中級)	20人	第1～3木曜日 13:30～16:00
紙粘土	20人	第1・3水曜日 9:30～12:00
木彫	20人	第2・4水曜日 13:00～16:00
トールペイント アクリル絵の具ペイント	20人	第2・4火曜日 13:00～16:00
かざらクラフト 手工芸品、民芸品	20人	第3火曜日 9:30～16:00
歌唱(1部)	50人	第1・3水曜日 13:00～15:30
歌唱(2部)	50人	第2・4水曜日 13:00～15:30

書面申請の提出先
消防試験研究センター愛媛県支部(松山市千舟町)
TEL089-932-8808
電子申請に関する問合せ
消防試験研究センター
TEL0570-07-1000
そのほかの問合せ
消防本部 予防課
TEL0897-56-0251

高齢者のためのお仕事相談会
日時 4月6日(金)・5月7日(月)・6月8日(金)・7月6日(月)・8月3日(金)・9月7日(金)
13時30分～16時
場所 総合福祉センター
内容 自衛官の仕事内容、採用種目、福利厚生
問合せ 自衛隊新居浜出張所
TEL0897-32-15396

就活地方祭
日時 4月6日(金)・5月7日(月)・6月8日(金)・7月6日(月)・8月3日(金)・9月7日(金)
13時30分～16時
場所 総合福祉センター
内容 自衛官の仕事内容、採用種目、福利厚生
問合せ 自衛隊新居浜出張所
TEL0897-32-15396

合同企業説明会 新居浜・西条・四国中央 就活地方祭

日時 4月29日(日) 13時～17時
場所 ひめぎんホール(松山市道後町)
内容 地元での就職を希望する大学等卒業予定者や、東予地域へのU・I・Jターンを検討する一般求職者に向けた説明会
対象 平成31年3月の大学等卒業予定者やその保護者、一般求職者
参加企業 新居浜・西条・四国中央市に本社・事業所を置く約75社(予定)
※市ホームページに掲載
問合せ 市庁舎新館2階 産業振興課
TEL0897-52-1407



五百亀記念館

明屋敷238-2 TEL0897-53-1008

- 開館時間が「9時～17時」に変わります。
4月から当館は17時に閉館しますので、ご注意ください。皆さまのご理解をお願いします。
 - おもしろアート二人展 ～陶人形と鉄アート～
期間 4月3日(火)～15日(日) ※最終日は15時まで
 - 第17回ほのぼの絵手紙展
期間 4月18日(水)～30日(月) ※最終日は15時まで
- 【開館時間】9時～17時 【4月休館日】月曜日(30日開館)

西条郷土博物館

明屋敷237-1 TEL・FAX0897-56-3199

- 和の世界2018 ～光と癒しの作品展～
和紙と漆、竹と紙の心癒やされる作品。
期間 4月1日(日)～30日(月) ※最終日は16時まで
- 【開館時間】9時～17時 【4月休館日】月曜日(30日開館)

愛媛民芸館

明屋敷238-8 TEL0897-56-2110

- 染物とかご展
開館時から集めた筒描き、型染などの染物、竹かご。
期間 4月7日(土)～7月29日(日)
 - Tomoナチュラルファブリックス(草木染)展
タイの草木染・手ばた織に魅せられ、現地へ移住したTomoさんの作品展。
期間 4月7日(土)～4月15日(日) ※最終日は15時まで
 - 民芸物づくり教室「石膏鑄造での鑄物づくり」
粘土で作った自分だけのかわいいマスコットが、鑄物になります。
日時 4月22日(日) 9時30分～15時
定員 3人 費用 500円 ※要申込
- 【開館時間】9時～16時30分 【4月休館日】月曜日(30日開館)

こどもの国

明屋敷131-2 TEL0897-56-8115

- 4月からプラネタリウムの投影を休止します
設備の不具合などのため、プラネタリウムのご利用は4月1日(日)から休止させていただくことになりました。今後の再開は未定です。ご理解をお願いします。
 - 春の星座を探そう
日時 4月21日(土) 19時30分～20時30分
対象 幼児・小学生 定員 20人
※要申込。3年生以下は保護者同伴。
- 【開館時間】8時30分～17時 【4月休館日】月曜日(30日開館)

考古歴史館

福武乙27-6 TEL0897-55-0419

- 押花くらぶ・花の里作品展
押し花額にした四季折々の花たちをぜひご覧ください。
期間 4月1日(日)～29日(日)
 - 火おこし体験
日時 土・日曜日 10時～15時 ※要申込
- 【開館時間】9時～17時 【4月休館日】月曜日(30日開館)

生涯学習の館

天神1-205 TEL0897-53-8686

- 生涯学習の館絵画教室作品展 当館学習グループ展。
期間 4月1日(日)～20日(金) ※最終日は17時まで
 - 絵画教室 水彩画(用具は各自持参)
日時 4月6日(金)・20日(金) 19時～21時
 - 中高年ピアノ教室
日時 4月4日(水)・18日(水) 13時30分～15時30分
対象 40歳以上の初心者 ※教材自己負担
- 【開館時間】9時～22時 【4月休館日】月曜日(30日開館)

丹原B&G海洋センター

丹原町志川甲12-1 TEL0898-75-3933

- 水泳教室 一会員募集中
開催日 火・木曜日の週1回または週2回コース
対象 3歳児～成人
※年齢に応じて開催時間が異なります。
 - 市内小・中学生「無料開放」
日時 4月7日(土)・14日(土) 10時～12時
 - 市内小・中学生「無料クロール教室」
日時 4月28日(土) 10時30分～11時
- 【開館時間】10時～21時 【4月休館日】月曜日(30日開館)

丹原ふるさと歴史館

4月から予約制で開館します

丹原ふるさと歴史館は、市内で実際に使用されていたさまざまな民俗資料を展示しています。

4月から当館の見学は、電話などでの予約制で開館することになりましたので、ご了承ください。

見学可能日時 月～金曜日 9時～17時
※祝日・12月29日～1月3日を除く。

申込先 東予総合支所 市教育委員会西部分室
TEL0898-64-2700

佐伯記念館・郷土資料館

丹原町池田1711-1 TEL0898-68-4610

- さくら展
「めだかの姉妹」の桜三昧のPATCHワークを展示。
期間 4月1日(日)～15日(日)
 - 館藏品展
丹原町ゆかりの作家の洋画、版画、日本画などを展示。松本真砂雄の「美人画」、黒光茂樹の「百合」(右写真)「朝顔」「茄子」を修復しました。
期間 4月21日(土)～5月4日(金)
- 【開館時間】8時30分～17時 【4月休館日】月曜日(30日開館)

鉄道歴史パーク in SAIJO

大町798-1 TEL0897-47-3855

- 【四国鉄道文化館 北館】
 - 写真展「鉄道歴史パークの10年」
パークの10周年を写真で振り返ります。右写真は、南館に搬入されるC57(平成26年2月撮影)。
日時 5月7日(月)まで
 - 紙芝居「十河信二伝」上演(協力:つくしんぼの会)
日時 4月8日(日) 13時30分上演
 - レールスター(軌道自転車)乗車会
日時 日曜日 ※雨天中止 10時～12時、13時～15時
 - 【四国鉄道文化館 南館】
 - SLお掃除・学習会「シゴナナぷらす」
日時 4月8日(日) 13時～15時
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 先着10人 講師 大山正風氏
申込先 南館 TEL0897-52-1303
 - ペーパークラフト体験教室
いろんな列車を作ろう! 日時 土曜日 14時～15時
- 【開館時間】9時～18時
【4月休館日】水曜日 ※観光交流センターは無休

東予郷土館 各種講座・教室

申込期間: 4月1日(日)～29日(日)(先着順)

講座・教室名	開講日時(毎月実施)	初回日	定員	内容
古文書講座	第2金曜日 10時～12時	5月11日	50人	郷土ゆかりの古文書の読み方や内容の学習。
俳画教室	A班: 第1・3火曜日 10時～12時	5月15日	15人	四季の風物や身近な自然を墨で描きます。
	B班: 第1・3金曜日 10時～12時	5月18日	15人	
ちぎり絵教室	A班: 第1・3金曜日 13時30分～15時30分	5月18日	15人	色和紙をちぎって花や風景を描きます。
	B班: 第2・4金曜日 13時30分～15時30分	5月25日	15人	
和紙染め紙教室	第2・4水曜日 13時30分～15時30分	5月23日	15人	和紙を染料で染めて、物作りをします。
和紙人形教室	第1・3土曜日 13時30分～15時30分	5月19日	15人	和紙で日本人形などを作ります。
古典文学講座	第3木曜日 14時～16時	5月17日	30人	建禮門院右京大夫集を学びます。
かがやき読書会	第2木曜日 13時30分～15時30分	5月10日	30人	読書を通じて互いの考え方・生き方を学習。

小松温芳図書館・郷土資料室

小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

- 特別展 文化財指定記念「南明禅師」展
北条の長福寺所蔵「木像彫刻」と小松町の佛心寺所蔵「頂相(肖像画)」のほか、未公開資料を展示。
期間 4月22日(日)まで
- 【開館時間】9時～17時30分 【4月休館日】水曜日、30日(月)

椿交流館(椿温泉こまつ)

小松町新屋敷乙22-29 TEL0898-76-3511

- 椿写真展
小松町にまつわる椿の写真展。湯上りに、ぜひご鑑賞ください。
期間 4月1日(日)～30日(月)
- 【開館時間】10時～22時(受付21時30分まで)
【4月休館日】水曜日

東予郷土館

周布427 TEL0898-65-4797

- 稚月明展-あたたかいまなざし-
郷土ゆかりの画家・稚月明氏のご逝去されて1年。ご遺族から寄贈の4点と当館所蔵の作品を展示し、氏を回顧します。
期間 4月28日(土)～6月29日(金)
 - 和紙教室作品展
俳画、ちぎり絵、染め紙、和紙人形などを展示。
期間 4月18日(水)まで
 - 一没後20年-芥川永彫刻展
当市出身の彫刻家・芥川永氏の作品を展示。
期間 5月13日(日)まで
- 【開館時間】9時～19時 【4月休館日】月曜日



3 / 1 火の用心～防火パレード～



3月1日から7日まで全国一斉に春の火災予防運動が実施されました。当市においても、火災が発生しやすい時期を迎え、火災予防運動行事の一環として防火パレードを実施し、市民の皆さんへの火災予防啓発と消防の士気高揚を図りました。

2 / 28 初めての国際大会で優勝！



2月にミャンマーで開催のロードアジア選手権大会で優勝、マレーシアで開催のトラックアジア自転車競技選手権大会で団体2位の座に輝いた、松山城南高校の日野泰静選手（当市在住）が市役所を訪問。今後の世界大会での活躍を誓ってくれました。

3 / 3・4 春を告げる椿の花



愛媛・小松つばき会主催による「椿一輪展」が椿ハウスなどで開催。会場では会員が育てた椿の展示のほか、椿油や苗木の販売、椿カレンダーの配布などが行われ、多くの人でにぎわいました。訪れた皆さんは、春を告げる椿の花に心を和ませていました。

2 / 26 中四国初 起業型地域おこし協力隊



新産業創出と交流人口拡大などをめざす起業型の地域おこし協力隊員の就任式を開催。隊員の（左から）高田裕明さん、安形真さん、古賀あつみさんは、新年度から募集する起業家の育成や支援、地元地域や企業との協働などをコーディネートする役割を担います。

2 / 11・18 しっかり学びステップアップ



子どもたちを対象にトップアスリートによるスポーツ教室を行っています。2月11日に南條充寿先生を迎えて柔道教室が、18日には小林史和先生を迎えて中・長距離陸上競技教室が開催。参加した92人の子どもたちは、先生の指導の下、競技力の向上を図りました。

2 / 25 一足早い春を楽しむ



今回で最後となる「梅まつり」が市民の森で開催。当日は多くの方が訪れました。お茶席や俳句・短歌・川柳大会、西条の花の名所紹介や餅のふるまい、しょうが湯のおもてなしなどが行われ、来場した皆さんは早春のひとときを楽しんでいました。

図書館

西条図書館：大町1590 TEL0897-56-2668
 東予図書館：周布427 TEL0898-65-4797
 丹原図書館：丹原町池田1733-1（丹原総合支所3階） TEL0898-68-8711
 小松温芳図書館：小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

▼ 4月のおはなし会 ▼

西条図書館

○ぴよぴよんお話し会
 4月14日(土) 15時～15時30分 対象：幼児・小学生

○ぴよぴよお話し会
 4月25日(水) 10時～、10時30分～ 対象：乳幼児

東予図書館

○ころころどんぐりお話し会
 4月11日(水) 10時30分～ 対象：乳幼児以上

丹原図書館

○ばらっこお話し会
 4月14日(土) 14時～15時 対象：幼児以上

○たんたんお話し会
 4月26日(木) 10時30分～11時 対象：乳幼児

小松温芳図書館

○お話し会
 4月28日(土) 10時30分～ 対象：乳幼児以上

※その他の講座は各館配布の「図書館だより」をご覧ください。

【開館時間】

西条図書館：9時～22時
 東予図書館・丹原図書館・小松温芳図書館：9時～19時

【4月休館日】

西条図書館：30日(月)
 東予図書館：月曜日
 丹原図書館：金曜日、30日(月)
 小松温芳図書館：水曜日、30日(月)

▼ 移動図書館車「カワセミ号」4月の巡回コース ▼

●9日・23日(月曜日)	●6日・20日(金曜日)
市民の森入口分岐点 9:40～10:10	飯岡西原集会所 10:00～10:20
グリーンハイツグラウンド 10:20～10:50	飯岡辰川集会所 10:30～11:00
壬生川小学校 13:00～13:30	禎瑞小学校 13:00～13:30
庄内公民館 13:50～14:20	田滝小学校 14:00～14:30
J A 周桑吉岡支所前 14:30～14:50	徳田公民館 14:40～15:10

●3日・17日(火曜日)	●13日・27日(金曜日)
船屋集会所 10:00～10:40	千野々バス停前 10:00～10:30
玉津団地集会所 10:50～11:20	水見公民館 10:50～11:20
西条小学校 13:00～13:30	玉津小学校 13:00～13:30
神戸公民館 13:50～14:00	
明穂集会所 14:30～15:00	

●7日・21日(土曜日)	●14日・28日(土曜日)
兎之山集会所 10:00～10:20	楠河公民館 10:00～10:40
舟形バス停横 10:30～11:00	庄内小学校 10:50～11:20
伊曾乃神社鳥居前 11:10～11:40	東予北地域交流センター
大郷集会所 13:10～13:40	グループホームまなべ駐車場 11:30～11:50
志川集会所 14:00～14:20	多賀小学校 13:10～13:40
中川公民館 14:30～15:00	周布小学校 13:50～14:20
	吉井公民館 14:30～15:00

●4日・18日(水曜日)	●11日・25日(水曜日)
橋公民館 10:00～10:30	ファミリーハイツ北公園 10:00～10:30
飯岡小学校 13:00～13:30	オレンジハイツグラウンド 10:40～11:10
生涯学習の館 13:40～14:10	神戸小学校 13:00～13:30
	国安上集会所前 14:00～14:30



児童館

【開館時間】8時30分～17時 ※幼児は、必ず保護者同伴でお越しください。
 【4月休館日】月曜日、29日(日)

西条児童館

大町456-1 TEL0897-56-2511

- にこにこクッキング「三色おにぎり」と味噌汁
 4月7日(土) 10時～12時 場所：大町公民館
 定員：小学生10人 必要な物：エプロン、三角巾など
- リトミック(要申込) 定員：親子各10組
 4月11日(水) 1歳6カ月～2歳2カ月：15時～15時30分
 2歳3カ月以上：15時40分～16時10分
- えいごであそぼう！(要申込)
 4月21日(土) 10時30分～11時30分 定員：小学生15人

西条西部児童館

氷見西新開59 TEL0897-57-6061

- のびのびタイム 次の各土曜日 13時30分～14時30分
 4月7日：大なわとび 4月14日：シャボン玉
- アイロンビーズ「ミッキー・ミニー」
 4月4日(水) 10時30分～11時30分、13時30分～14時30分
- リトミック(要申込)
 4月25日(水) 11時～11時45分
 対象：2歳児～未就学児の親子 定員：10組

東予西児童館

広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

- こども映画会「怪盗グルーのミニオン大脱走」
 4月5日(木) 13時30分～15時 対象：幼児・小学生
- 茶道クラブ
 4月14日(土) 10時～12時 対象：幼児・小学生
- みんなで遊ぼうデー「メンコであそぼう！」(要申込)
 4月14日(土) 14時～15時 定員：小学生20人

丹原児童館

丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

- 子どもクラブ員募集 受付：4月1日(日)開始(先着順)
 対象：小学生 定員：各クラブ10人 ※電話申し込み可
- 囲碁将棋クラブ(高学年対象)：第2土曜日 10時～
- 生花クラブ：第4土曜日 10時～
- ジュニアボランティアクラブ：第4土曜日 14時～
- 土曜エプロンクラブ：奇数月の土曜日 10時～

児童館・四館合同企画「チャレンジカップ」(要申込)

4月21日(土) 14時～15時 場所：市内児童館
 定員：各館・小学生15人 種目：なわとび大会

誕生日を迎える3歳以下の子どもの写真募集

紙面リニューアルのため、5月号から「コメント」「住所」の記載がなくなります。

お子さんの写真に氏名・性別・生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号を添えて、誕生月の前月1日必着（当日消印無効）で下記の応募先へ郵送・提出してください。掲載・非掲載に関わらず、写真は返却できません。応募が多い場合は初めての方を優先した上で、抽選します。

※1日が土・日・祝日の場合は、本庁のみ宿直に受付ボックスを準備しています。

◎応募先 〒793-8601 明屋敷164 西条市役所 シティプロモーション推進課 広報係
TEL0897-52-1204（市庁舎本館4階）




俳句

木枯しや卓の上なる赤ワイン 田中由利子
 水に溶く絵具椿のまくれなみ 越智綾子
 鉢植ゑの万両鳥に喰はれけり 赤根美鈴
 髪結ひの手元からやか日の永し 佐伯定子
 まず亡夫の命日しるす初暦 三谷福美
 千代紙のひなに持たせし扇かな 十河多美子
 梅林のけぶるが如き陽の匂ひ 大森妙子
 菜の花やゆらり伊予灘ものがたり 越智幸子

越智哲真選

川柳

軽快にペダルみどりの風に乗る 神尾禮子
 オリンピック共に観戦塩むすび 加藤泰江
 初曾孫 家族の愛をひとりじめ 森 隆子
 段飾り眩しく並ぶ夫婦雛 三好清信
 老い二人互いの杖となる明日 青野洋子
 パースデーサイバービスで胸に薔薇 越智幸子
 卒寿過ぎ仕事卒業日日楽し 高塚フミ子
 しびれあり全て老化で医者済ます 高塚啓子

藤原真佐美選

短歌

雪かむる石鎚の嶺仰ぎつつ霜に耐えたる柿を
 出荷す 余吾秀利
 三分の遅れをもちてバスは来ぬわれより先に
 春の風乗す 佐々木 充
 托鉢の若き僧らは草鞋履き素足に小走る寒風
 の中 西原恵美子
 開花予想言ひ初むる如月まだ寒し一日一日近
 づく春待つ 土岐郁子
 桜花咲けば亡夫に会えると命日を指折り数え
 カレンダー繰る 坂根祐子
 ベッドからさし出す夫の細き手をそつと握り
 て光りのあれと 青野淑子
 デイの朝送迎車の窓に見えてくる石鎚山の雪
 嶺まぶし 菅 正子
 冬日和やぶ椿の下ひっそりとラツパ水仙咲き
 て春めく 越智富美子

田坂 幸選

■「文芸広場」は4月号で終了します

「さいじょう文芸広場」は、平成30年5月号からの広報紙リニューアルに伴い、4月号をもって終了させていただきます。

当コーナーをご愛読・ご応募くださいました皆さま、ありがとうございました。

問合せ
 シティプロモーション推進課 広報係
 TEL0897-52-1204（直通）

Your Friendly Neighbors
 世界のゆかいな仲間たち
 No.125 「軽視される者」をよく考えよう



今回のフレンド
 ケイリー・フレミング
 愛媛県ALT
 (外国語指導助手)

初めまして。ケイリー・フレミングです。私が日本に来たかった理由の一つは、日本の物語作家が優れていて、特にホラー映画に興味を持っているからです。

大学時代、勉強したフェミニズム運動に関する社会問題は東アジアのホラー映画と相関性があると気が付きました。東アジアは欧米よりもホラーのジャンルが深いです。独創性に富み、ほぼ女主人公のジャンルとして進歩していると思います。面白く、複雑で、完璧ではない女性たちが主人公となり性的に対象化されていません。

東アジアのホラーは女性の複雑さをよく表現しています。女性の命、欲求、片親であること、人工流産、精神疾患などが映画の内容に含まれています。女主人公を通し、羞恥心、自殺や同性愛などの社会問題を分析し、女性を軽視する社会を非難しています。ほかのジャンルの映画では、このような問題を軽く扱うか、ほとんど無視する傾向があります。

なぜ女性が主人公なのかというと、幽霊を深く感じる人は

大体女性に限られているからです。幽霊と女性には類似点があるので、女性は男性より幽霊を意識しやすいのでしょうか。その類似点は偶然ではありません。幽霊と女性は、社会の外、相互理解の外、自然界の外などの「外」という共通点があります。他人を不愉快な思いにさせるときには幽霊も女性も無視されます。わずかなことであれば「ただの風のいたざらだよ」「配管が外れただけだよ」「ただの女の人だよ」と言い訳がたちますが、あまりにも大きくなったり、執念深くなったり、恐怖を感じたりすると、無視することができなくなります。結局、東アジアのホラー映画の幽霊は父権社会の抑圧と、その抑圧により生じる女性に対する悲劇を象徴します。

映画におびえ、不愉快な思いをするのなら、見終わった後「ただの映画だった」といわず、もっと深く追求するべきです。「恐怖」はとてもリアルなのです。

<訳：国際交流員ダイアナ・リントン>



■赤ちゃん健康情報

◆ぼかばか広場 場所：中央保健センター
保護者同士の交流や情報交換が行える広場です。午前中は、保健師・助産師・栄養士・保育士が妊娠や出産、育児などについての相談に応じます。

日時：火曜日（祝日除く）10時～15時

※相談受付時間は10時～11時30分

※感染症にかかっている方の来場はご遠慮ください。

◆チェリーくらぶ 場所：小松保健センター
子どもの遊び場や、保護者が気軽におしゃべりのできる空間を提供しています。

日時：月・木曜日（祝日除く）9時～16時

■成人向け「健康栄養相談」※要予約

受付時間：13時30分～14時30分

中央保健センター：4月2日(月)・5月2日(木)

東予保健センター：4月9日(月)・5月7日(月)

丹原保健センター：4月16日(月)・5月14日(月)

小松保健センター：4月23日(月)・5月21日(月)

■こころの相談 ※要予約

生活上の問題、治療、社会復帰など、心の健康相談に医師・保健師が応じます。

日時：4月23日(月) 13時30分～15時30分

場所・申込先：中央保健センター

■認知症お困りダイヤル

月～金曜日（祝日除く）9時～16時30分

地域包括支援センター TEL0897-52-1412

同サブセンター西部 TEL0898-64-5613

■西条保健所情報

◆エイズ血液検査・相談（匿名・無料）
月曜日（祝日除く）10時～11時

◆骨髄バンク登録（要予約）
月曜日（祝日除く）9時～15時

◆難病医療相談（要予約）
4月24日(火) 13時30分～15時30分
問合せ：西条保健所 TEL0897-56-1300

■4月の献血日程

◆西条市役所 4月20日(金) 9時30分～12時

◆総合福祉センター 4月29日(日)
9時30分～11時30分・12時45分～15時
問合せ：愛媛県赤十字血液センター
TEL089-973-0755

妊娠・出産・育児などについて

乳幼児相談

4月9日(月) 9:30～11:00 東予保健センター

4月10日(火) 10:00～12:00 中央保健センター

4月11日(水) 9:30～11:00 小松保健センター

4月12日(木) 9:30～11:00 丹原保健センター

※受付時間は各日程終了30分前まで。

保健センターだより

中央保健センター TEL0897-52-1215 神拝甲324-2 総合福祉センター内
東予保健センター TEL0898-64-5333 周布606-1 東予総合福祉センター内
丹原保健センター TEL0898-68-7345 丹原町池田1762-1 丹原総合支所北隣
小松保健センター TEL0898-72-2269 小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内



ラジオ体操グループ紹介



グループ名 さくら

活動場所 総合福祉センター

ふれあいトレーニングルーム

活動日 毎週木曜日

コメント 運動教室卒業生で結成したグループです。週1回運動をすることで筋力を維持し、自分で歩ける脚づくりや転倒予防をしていきたいと思ひます。結成してまだ1年のグループですが、継続することで張り合いのある毎を送り、認知症の予防もしていきたいです。



ふれあい看護体験に参加しませんか

5月12日は「看護の日」に制定されており、この日を含む週間を「看護週間」といいます。

看護週間の記念行事として、1日看護体験の参加者を募集します。どなたでも参加できますので、ぜひご応募ください。

実施日	実施施設（募集人数）	申込先（下段は問合せ先）
5月8日(火)	西条市立周桑病院（6人）	〒799-1341 壬生川131番地 地域医療連携室 TEL0898-64-2630
5月10日(木)	済生会西条病院（5人）	〒793-0027 朔日市269-1 看護部（三島） TEL0897-55-5100
5月12日(土)	西条愛寿会病院（5人）	〒793-0035 福武字蔵尾甲158番地の1 事務長秘書（高野） TEL0897-55-2300
	西条中央病院（3人）	〒793-0027 朔日市804番地 総務課（池内） TEL0897-56-0300
	村上記念病院（6人）	〒793-0030 大町739 看護部（日浅） TEL0897-56-2300

応募方法

往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上①住所②氏名（フリガナ）③年齢④性別⑤職業（学生は学校・学年）⑥電話番号⑦洋服・靴のサイズ⑧学校の許可があること（中学生・高校生のみ）を記入し、各施設に直接お申し込みください。

応募期限 4月20日(金) 必着

4月1日(日)から電話番号が変わります

4月1日(日)から電話番号が以下のとおり変わり、各保健センター直通となります。電話する際はご注意ください。

	旧番号	新番号
丹原保健センター	0898-68-7300	0898-68-7345
小松保健センター	0898-72-6363	0898-72-2269

4月の乳幼児健康診査の日程は、今月号に折り込みの「健康カレンダー」をご覧ください。

定期無料相談

<代表電話> ○西条市庁舎：0897-56-5151 ○東予総合支所：0898-64-2700

○丹原総合支所：0898-68-7300 ○小松総合支所：0898-72-2111

<注意事項> 定期相談の実施日は原則「祝日・年末年始」を除きます。☎=問合せ

行政相談

○4月10日(火) 9時～12時 丹原福祉センター

○4月24日(火) 9時～12時 徳田公民館

☎丹原総合支所総務課

○4月10日(火) 13時～15時 市庁舎新館1階市民生活課

☎市庁舎新館1階市民生活課 TEL0897-52-1243

○4月17日(火) 10時～12時 東予総合支所1階面接室

☎東予総合支所総務課

○4月20日(金) 13時～15時 小松公民館

☎小松総合支所総務課

人権相談

○4月17日(火) 13時～17時 氷見交友会館

☎市庁舎新館1階市民生活課 TEL0897-52-1243

○月～金曜日 8時30分～17時15分 松山地方裁判所西条支局

☎松山地方裁判所西条支局 TEL0570-003-110

法律相談

事前予約制（受付4月2日(月)～、先着15人）

※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談時間は、1人15分間ですので、相談内容を整理しておいてください。

○4月11日(水)・25日(水) 13時～17時 市庁舎新館1階市民生活課

☎市庁舎新館1階市民生活課 TEL0897-52-1243

○4月18日(水) 13時～17時 東予総合支所1階面接室

☎東予総合支所総務課

消費生活相談

月～金曜日 8時30分～17時15分

市庁舎新館1階消費生活センター TEL0897-52-1495

司法書士法律無料相談（相続、遺言、多重債務相談を含む）

4月4日(水) 10時～12時（受付11時15分まで）

丹原公民館

☎愛媛県司法書士会（池田） TEL0898-68-3373

補聴器相談会

○4月18日(水) 10時～15時 市庁舎新館1階相談室3

○4月19日(木) 10時～15時 東予保健センター研修室2

☎市庁舎本館1階社会福祉課 TEL0897-52-1214

精神障がい者の家族相談会

4月19日(木) 13時30分～15時30分

総合福祉センター2階社会活動団体室

☎さくら家族会（さくらんぼハウス内） TEL0897-53-1803

青少年電話相談

◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時

TEL0897-52-2828（青少年育成センター）

◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付

TEL0570-0-78310（PHS・IP電話はTEL089-960-8522）

子育て相談

◆カウンセラーによる教育・発達・医療など「専門的相談」

○日曜日・祝日 10時～15時

総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018

○4月21日(土) 10時～12時

中川さくら保育園内 さくらんぼ TEL0898-73-2141

◆地域子育て支援センター「平日の子育て相談」

○総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018

○飯岡保育園内 おさなごゆめの城 TEL0897-55-2311

○東予南保育所内 らっこ・はうす TEL0898-64-3112

○小松東保育所内 たんぼぼくらぶ TEL0898-72-2538

○中川さくら保育園内 さくらんぼ TEL0898-73-2141

○紺屋町フロム2階 元気にここ堂 TEL090-7624-9420

○河北こども園内 べんぎん・はうす TEL0898-66-5127

○神戸幼稚園内 にじいろ TEL0897-56-3229

女性児童各種相談 受付：8時30分～17時15分

◆家庭児童相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課

〃 〃 東予総合支所市民福祉課

◆DV・婦人相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課

毎週水曜日 東予総合支所市民福祉課

◆母子父子寡婦自立相談 火・水・金曜日 市庁舎子育て支援課

月・木曜日 東予総合支所市民福祉課

☎市庁舎本館1階 子育て支援課 TEL0897-52-1373

東予総合支所 市民福祉課 TEL0898-64-6767

心配ごと相談 主催：西条市社会福祉協議会（社協）

○総合福祉センター 社協西条支所 TEL0897-53-0880

月～木曜日 13時～16時

○東予総合福祉センター 社協本所 TEL0898-64-2600

金曜日 9時～12時

○丹原福祉センター 社協丹原支所 TEL0898-76-2433

第2・4火曜日 9時～12時

○小松地域福祉センター 社協小松支所 TEL0898-72-6363

第2・4水曜日 13時～16時

不動産無料相談

○4月8日(日) 13時～15時

西条宅建協会（明屋敷57-11 市役所前） TEL0897-55-0988

主催：西条宅建協会

○4月10日(火) 13時～15時

西条商工会議所東予支所（周布220-2） TEL0898-64-5000

主催：宅建周桑連絡協議会、西条商工会議所

若者就労支援出張相談会

4月10日(火)・24日(火) 13時～17時 ハローワーク西条

☎東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

～憲法週間行事～ 弁護士会による無料法律相談

日 時	5月7日(月) 10時～15時	主 催	愛媛弁護士会西条支部
場 所	松山地方裁判所西条支部	問 合 せ	松山地方裁判所西条支部庶務課
受付時間	10時～11時30分・13時～14時30分（予約不要）		TEL0897-56-0652

文化会館 イベント情報

～昔懐かしい～
三台のリードオルガンによるコンサート

4/14 14時開演 総合文化会館 リハーサル室

出演 田中依子
演奏曲 ♪ オンブラ・マイ・フ (ヘンデル)
♪ 新世界 (ドボルザーク)
♪ 小学唱歌 ほか



春風亭小朝と清水ミチコ大演芸会 「落語とピアノバラエティ」

5/12 15時開演
総合文化会館 大ホール
入場料 全席指定 4,000円 (当日4,500円)
総合・丹原文化会館ほかでチケット販売中!

▼ 総合文化会館 神拝甲79-4 TEL0897-53-5500

月	日	曜	行事名	開場	開演	会場	入場料	問合せ
4	1	日	傘寿を歌う 秋川暢宏テノールコンサート ～声楽を志して60年～	13:30	14:00	大ホール	2500円 ※全席自由	総合文化会館 TEL0897-53-5500
	6	金	神戸幼稚園 音楽教室 発表会	9:00	9:30	小ホール	無料	神戸幼稚園 TEL0897-56-3229
	7	土	Dance Freak 2018	16:30	17:00	大ホール	500円 ※全席指定	Go Go Jam Dance Club TEL090-8977-5080
	8	日	社交ダンス	—	12:00	小ホール	1000円	フレンド曾我部ダンス TEL090-3184-4177
	15	日	大空歌謡会 第5回発表会	9:30	10:00	大ホール	無料	大空歌謡会(兵庫) TEL0897-55-3320
	20	金	書神会西条支部書道展	9:00	—	展示室	無料	書神会西条支部 TEL0897-53-2683
	21	土	※20日は17時、21日は16時まで	—	—	—	—	—
	22	日	第22回 葵歌謡愛好会 歌の祭典	9:30	10:00	大ホール	無料	葵歌謡愛好会(越智) TEL080-1990-5530

【4月の休館日】月曜日(30日開館) ※各行事は主催者の都合で変更することがあります。

▼ 丹原文化会館 丹原町田野上方2131-1 TEL0898-68-3555

月	日	曜	行事名	開場	開演	会場	入場料	問合せ
4	1	日	ちいさなおんがくかい (ピアノ発表会)	13:15	13:30	大ホール	無料	日野 TEL0898-68-6675
	5	木	中川さくら保育園 入園式	8:30	9:00	小ホール	無料	中川さくら保育園 TEL0898-73-2308
	15	日	NAK四国連合会歌謡祭	9:20	9:50	大ホール	無料	NAK愛媛新居浜支部 TEL0897-33-8982
	21	土	えびね蘭の展示および販売	9:00	—	会議室	無料	東予えびね愛好会(西原) TEL090-8883-1425
	22	日	※21日は17時、22日は16時まで	—	—	—	—	—
	21	土	2018 西条さくら咲く展 ※17時まで、最終日は15時まで	9:00	—	小ホール	無料	丹原文化会館 TEL0898-68-3555
	5/6	日	東日本大震災による避難所生まれのアーティスト 遠藤昭三氏作「ダンボールアート展」 ※17時まで、最終日は15時まで	9:00	—	小ホール	無料	丹原文化会館 TEL0898-68-3555
	29	日	西条市 国指定史跡「永納山古代山城跡」パネル展 ※最終日は15時まで	9:00	—	事務所前通路	無料	永納山古代山城跡の会事務局(渡邊) TEL090-3437-8346
	29	日	第28回 ふじ美会チャリティー 舞踊発表会	12:00	12:30	大ホール	無料	ふじ美舞踊会 TEL0898-68-7817

【4月の休館日】月曜日(30日開館) ※各行事は主催者の都合で変更することがあります。

ありがとうございました

次の方々からまごころ銀行にご厚志をいただきました。
心からお礼申し上げます。(順不同 敬称略)
問合せ 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

- 個人 ○故 酒井芳郎(三芳)
○故 村上俊枝(旦之上)
各種団体 ○多賀小学校
○徳田小学校 P T A



広告欄

新しい出会いを、今の出会いも、もっともっとStepUP!
男性向け 春の婚活応援講座開催
日時: 4月19日(木) 25日(水) 19:00~20:30
場所: しゃあせたまご (会員様無料) ※軽食あります(^^)
完全予約制

お見合いや最初のデートの時、何を話して良いかわからない
交際にはなるけど、すぐに自然消滅してしまう
お相手への連絡の内容や頻度をどんな感じにしたらよいかわからない

しゃあせをつかむ 交際ノウハウを伝えます
ライフラインの結婚相談所 しゃあせたまご
TEL0897-47-0688 西条市喜多川1622-1 happyegg@e-jinzai.jp

広告欄

家族葬から大型葬まで
株式会社ドリーマー
西条 加茂川 新居浜 上部 中萩 川東
無料!! 事前相談承ります
その「ひととき」に
0120-44-5880

4月の当番病医院

	内科	外科
1(日)	9時~18時 休日夜間急患センター 0897-52-2001	9時~18時 休日夜間急患センター 0897-52-2001
	18時~22時 村上記念病院 0897-56-2300	18時~22時 西条中央病院 0897-56-0300
2(月)	19時~22時	19時~22時 西条市民病院 0898-72-4111
3(火)	19時~22時	19時~22時 市立周桑病院 0898-64-2630
4(水)	19時~22時 休日夜間急患センター 0897-52-2001	19時~22時 横山病院 0898-72-2121
5(木)	19時~22時	19時~22時 村上記念病院 0897-56-2300
6(金)	19時~22時	19時~22時 済生会西条病院 0897-55-5100
7(土)	19時~22時	19時~22時 休日夜間急患センター 0897-52-2001
8(日)	9時~18時 休日夜間急患センター 0897-52-2001	9時~18時 休日夜間急患センター 0897-52-2001
	18時~22時 西条中央病院 0897-56-0300	18時~22時 済生会西条病院 0897-55-5100
9(月)	19時~22時	19時~22時 今井クリニック 0898-68-8118
10(火)	19時~22時	19時~22時 飯尾皮フ科泌尿器科 0898-64-5577
11(水)	19時~22時 休日夜間急患センター 0897-52-2001	19時~22時 休日夜間急患センター 0897-52-2001
12(木)	19時~22時	19時~22時 済生会西条病院 0897-55-5100
13(金)	19時~22時	19時~22時 平田クリニック 0898-76-2256
14(土)	19時~22時	19時~22時 休日夜間急患センター 0897-52-2001
15(日)	9時~18時 休日夜間急患センター 0897-52-2001	9時~18時 休日夜間急患センター 0897-52-2001
	18時~22時 西条中央病院 0897-56-0300	18時~22時 済生会西条病院 0897-55-5100
16(月)	19時~22時	19時~22時 西条市民病院 0898-72-4111
17(火)	19時~22時 休日夜間急患センター 0897-52-2001	19時~22時 済生会西条病院 0897-55-5100
18(水)	19時~22時	19時~22時 横山病院 0898-72-2121

受診前に必ず電話してください

症状によっては受診できない場合があります。

	内科	外科
19(木)	19時~22時 休日夜間急患センター 0897-52-2001	19時~22時 西条愛寿会病院 0897-55-2300
20(金)	19時~22時	19時~22時 市立周桑病院 0898-64-2630
21(土)	19時~22時	19時~22時 休日夜間急患センター 0897-52-2001
22(日)	9時~18時 休日夜間急患センター 0897-52-2001	9時~18時 休日夜間急患センター 0897-52-2001
	18時~22時 調整中:下記のテレホンサービスでご確認ください。	18時~22時 村上記念病院 0897-56-2300
23(月)	19時~22時	19時~22時 飯尾皮フ科泌尿器科 0898-64-5577
24(火)	19時~22時	19時~22時 済生会西条病院 0897-55-5100
25(水)	19時~22時 休日夜間急患センター 0897-52-2001	19時~22時 休日夜間急患センター 0897-52-2001
26(木)	19時~22時	19時~22時 平田クリニック 0898-76-2256
27(金)	19時~22時	19時~22時 今井クリニック 0898-68-8118
28(土)	19時~22時	19時~22時 休日夜間急患センター 0897-52-2001
29(日)	9時~18時 休日夜間急患センター 0897-52-2001	9時~18時 休日夜間急患センター 0897-52-2001
	18時~22時 村上記念病院 0897-56-2300	18時~22時 西条中央病院 0897-56-0300
30(月)	9時~18時 休日夜間急患センター 0897-52-2001	9時~18時 休日夜間急患センター 0897-52-2001
	18時~22時 済生会西条病院 0897-55-5100	18時~22時 村上記念病院 0897-56-2300

▶当番病医院は変更の場合があるため、受診前に各病医院か、**テレホンサービス TEL0897-58-2200** でご確認ください。

▶小さな子どもの急な病気やけがで心配なときは、**小児救急医療電話相談**(19時~翌朝8時)をご利用ください。医師や看護師が相談に応じます。TEL#8000(携帯電話・プッシュ回線) TEL089-913-2777(ダイヤル回線)

▶小中学生の時間外受診時は、いったん一部負担金を支払い、後日市役所で払い戻し手続きをしてください。

広告欄

健康減量のご相談は
安心と信頼の専門店スリムインルーチェルへ
年齢による体重増加 生活習慣病の不安 いつまでも若々しくいたい
数々の受賞歴の健康管理士が個別にアドバイス まずは無料カウンセリングのご予約を!
日本痩身医学協会会員 スリムインルーチェル
新居浜店 新居浜市宮西町1-29 矢野ハイツ202号
西条店 西条市樋之口183C-1 (古川保育園近く)
通話無料 0800-200-2028 完全予約制 担当:尾崎
お電話かメールでお気軽にお問合せください! ruche10717@gmail.com スリムインルーチェル 検索

広告欄

あなたの体を芯から温めるニット
岩盤系のソックス
【BSFINE】+ホールガーメントの製造販売しています。
製造販売元 オーダーメイドニットスタジオ アノエ
TEL.0897-57-9881 http://www.ano.jp



西条バードウォッチング 撮影：十亀茂樹
No.152 イカルチドリ（留鳥）

全長21cm、夏鳥として渡来するコチドリとよく似ていますが、体長がひと回り大きく、くちばしと足が長いところが識別点です。比較的大きい川の中流域の砂礫地^{されき}で営巣し繁殖期を終えると下流域に移動し小群で越冬します。西条では加茂川の古川橋付近や渦井川の玉津橋付近でよく見かけますが、他の地域の川や水田地帯でも見られています。

人口のうごき	テレホンサービス
◎人口 110,650人（-95）	当番病医院（常時）
男性 53,477人（-26）	0897-58-2200
女性 57,173人（-69）	災害情報（発生時）
◎世帯 50,568世帯（-20）	0897-55-5551
住民基本台帳登録数	防災行政無線の内容確認
平成30年2月末日現在（前月比）	0897-56-6599

- 02 「勝ち残るまち」西条へ ONE UP
平成30年度施政方針
- 06 「広報さいじょう」をリニューアルします
- 07 各種表彰／寄付をいただきました／全国初のライフジャケットレンタルステーション
- 08 4月29日は「さんぶん」へ
- 10 石鎚山系元気ウォーキング大会
- 12 新たに地域の身近な高齢者総合相談窓口を開設／老人クラブに入室しませんか
- 13 飯岡地区で地区防災計画を策定
- 14 木造住宅の耐震診断・耐震改修
- 15 犬の登録と狂犬病予防注射
- 18 支所だより
- 19 情報最前線
19～24：お知らせ／24～25：催し
25～28：講座教室／28～29：募集
- 30 施設ガイド
- 33 まちのわだい カメラスポット
- 34 Happy Birthday
- 35 さいじょう文芸広場 ほか
- 36 定期無料相談
- 37 保健センターだより
- 38 4月の当番病医院
- 39 文化会館イベント情報 ほか

広告欄

広告欄

**医療保険が適用される
訪問マッサージ**（要・医師の同意）

歩行困難・麻痺や拘縮等の症状の方

お電話でもお気軽にお問い合わせください

0120-309-456
FreeDial

在宅療養マッサージ和み 西条市洲之内甲644

訪問看護ステーション おれんじ

じっくり！深く！丁寧に！
訪問看護・訪問リハビリ

一緒に在宅生活を支援してくれる仲間も募集中！

TEL.0898-68-7025
HP <http://campus.mond.jp/>
有限会社 キャンパス

**24時間
365日**

接骨院 キュア

接骨院キュア
せつこつじん
西条市朝日市 780-2
（ヴォーク西条店敷地内）
☎0897-47-0639

受付時間／9:00～12:00
14:00～19:00
休 診／日曜・祝日・木曜午後

地域に根差し信頼される施術を目指しています。

各種取扱いいたします

健康保険 交通事故 労災

食卓に安心を **和牛専門**

TAJIMA

西条市氷見 とうしょく氷見店内 ☎0897-57-7071
西条市丹原町とうしょく丹原店内 ☎0898-68-0040